

# 令和4年度12月補正予算参考資料

## トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。



## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 蟹取県 ウェルカニ キャンペーン 事業	0	3,000,000	3,000,000	2,000,000			1,000,000	
トータルコスト	0	3,000,789	3,000,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、委託事務				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

新たな観光需要喚起策として10月11日から実施している全国旅行支援「ウェルカニとっとり得々割」及び「全国を対象とした独自割引」について国制度を踏まえ、年明け以降も実施することで、観光需要の回復を図り、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けている県内観光地・事業者の支援に繋げる。

#### 2 主な事業内容

細事業	内容	予算額
ウェルカニとっとり得々割	本県への旅行者に対し、旅行代金の割引、クーポン券を配布する。	3,000,000千円
全国を対象とした独自割引	全国から来県する県内宿泊施設の宿泊者等に対する観光施設・観光体験等の利用料金の割引事業を独自に実施する。 ※国制度の公表を踏まえ、詳細を検討する。	

#### 【参考】令和4年12月20日までの事業内容

##### (1) ウェルカニとっとり得々割

対象	日本国内の居住者
割引率	40%
上限額	交通費付き旅行商品 8,000円 日帰り旅行商品、交通費なし旅行商品 5,000円
クーポン	<平日>3,000円（旅行代金5,000円以上） <休日>1,000円（旅行代金2,000円以上）

##### (2) 全国を対象とした独自割引

対象	県内宿泊施設の宿泊者等
割引率	40%
上限額	1,000円/人・回
その他	全国旅行支援で発行されるクーポンも併用可能とする

※山陰両県民については宿泊者に限らず上記の割引を実施する。

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより県内観光産業は非常に厳しい状況が続いてきた。こうした状況の中、全国の状況も勘案しながら、県内観光需要を喚起するための取組を実施してきた。引き続き、感染状況に留意しつつ、県内観光需要の回復を図る。

- ・ #WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～令和4年10月10日）、  
スペシャル・ウェルカニキャンペーン（令和3年12月15日～令和4年10月10日）
- ・ 宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業（一次募集：令和3年7月6日～8月31日、二次募集：令和3年10月11日～11月30日）
- ・ 県内宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り券発行支援事業（令和3年9月21日～令和4年1月20日）
- ・ ウェルカニとっとり得々割（令和4年10月11日～令和4年12月20日（予定））

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

商工政策課(内線:7212)

2 目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業	802,000	820,000	1,622,000				820,000	
トータルコスト	809,886	827,886	1,637,772	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	1.0人	2.0人	補助金申請受付・審査・交付手続、委託手続等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナ、円安、エネルギー・原材料価格高騰のさらなる長期化を踏まえ、売上や利益回復の取組を行う県内事業者を支援する「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」を増額する。併せて県内主要産業のサプライチェーン分析を行い、今後の事業者支援検討の基本情報として整備する。  
なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金(800,000千円)

事業継続のための売上・利益回復の取組を支援する。(令和4年9月補正で8億円を計上)。

補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者		
補助対象経費	コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資(省エネ・効率化のための機器導入等) ・高効率・高収益化のための仕組みづくり(デジタル化等) ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組(新規顧客獲得やリピーター確保等) ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組		
補助率 補助限度額等	ア 補助要件 本年4月以降の連続する任意の3ヶ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること [比較期間] 売上 過去3年(R1~3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利) 前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)		
	イ 補助率・補助限度額等		
	要件	補助率	補助限度額
	以下のいずれかを満たしていること [・売上 10%以上減少 ・売上総利益(粗利)10%以上減少 (利益回復特別枠)	1/2	150千円~1,500千円
要件	補助率	補助限度額	
売上10%以上減少事業者のうち、 売上総利益(粗利)30%以上減少	2/3	200千円~2,000千円	
ウ 申込期限	現在 令和4年11月末 → 令和5年3月末に延長		
エ 実施期限	現在 令和5年1月末 → 令和5年9月末に延長		

(2) 広報・実施体制構築委託(16,000千円)

短期間で支援情報が届くよう広報を強化するとともに、速やかに補助金交付できる体制を整える。

(3) サプライチェーン分析調査による県内産業情報基盤構築事業(4,000千円)

新型コロナやロシアのウクライナ侵攻等により大きく変化した県内主要産業の取引関係の調査分析を行い、今後の事業者支援策の立案における基本情報の一つとして整備する。

(対象) 製造業のうち自動車、電機電子、食品分野等

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 新型コロナや円安、物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年9月補正予算で計上した「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」は、10月18日から申請受付を開始し、134件(136,433千円)の申請を受け付けている。(R4.11.11時点)
- ・実施期限を令和5年1月末としているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ・円安・物価高騰に対応した資金繰り支援事業	16,249	3,000	19,249				3,000	
トータルコスト	20,192	3,789	23,981	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	保証料補助金交付事務 融資相談、制度内容紹介				
工程表の政策内容	資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>長期化するコロナ禍に加え、急激な円安・物価高騰等により、県内中小企業者等の年末等の新たな資金需要に対応する必要があることから、令和4年度創設の最長5年間元本返済不要の期日一括返済型の資金の融資枠の拡充を行い、県内中小事業者等の経営安定化等に要する資金調達を支援する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>・最長5年間元本返済不要の期日一括返済型資金(経営安定事業継続支援資金)の融資枠を、30億円から50億円に拡充する。(信用保証料負担軽減補助 3,000千円)</p>								
<b>【経営安定事業継続支援資金の概要】</b>								
融資対象者	<p>次の全てに該当する県内中小企業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ前(令和2年1月以前)と比較し、最近3ヵ月間又は直近決算期の売上高又は営業利益が減少しているもの。</li> <li>・同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っているもの。</li> <li>・経営改善計画を作成し、その現実が見込まれるもの。</li> </ul>							
資金使途	運転資金							
融資限度額	30,000千円							
融資期間	5年以内							
融資利率	1.80%							
保証料率	0.23~0.68%							
償還方法	期日一括返済							
発動時期	令和4年4月1日から令和5年3月31日保証申込受付分まで							
融資枠	50億円							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<事業目標>								
<p>県内中小企業者等を取り巻く環境変化に応じ、資金需要に的確に対応した資金創設等により、円滑な資金調達を支援する。</p>								
<取組状況・改善点>								
<p>・新型コロナウイルス感染症に対する県内中小企業者等への影響の長期化を踏まえ、市町村と協調しながら無利子無保証料融資(新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金)の申込期間を令和3年度末まで延長し支援を行ってきた。</p>								
<p>《融資実績》R1年度: 188億円(うちコロナ融資 41億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">R2年度: 1,900億円(うちコロナ融資 1,687億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">R3年度: 316億円(うちコロナ融資 252億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">R4年度: 115億円(うちコロナ融資 41億円)(R4.10.31時点)</p>								
<p>・令和4年度9月補正では、3年間最大無利子の円安・燃油及び物価高騰対策向け地域経済変動対策資金の申込期間を令和5年3月末まで延長し、融資枠を100億円に拡充したところである。本補正では期日一括返済型資金の融資枠を50億円に拡充し、様々な事業者の資金需要に対応していく。</p>								
<p>《融資実績》(R4.11.11時点): 円安・燃油及び物価高騰対策向け地域経済変動対策資金 170件 期日一括返済型資金 4件</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	21,996	3,000	24,996				3,000	
トータルコスト	38,104	3,789	41,893	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.6人	0.1人	4.7人	連携支援に係る各種調整・進捗管理、外部専門機関派遣奨励金の支払				
工程表の政策内容	県内企業の事業継続と競争力ある新事業展開							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>商工団体、金融機関、信用保証協会等の関係機関が連携して中小企業者等の経営支援等を行う本県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク」を活用し、新型コロナウイルス感染症、円安、エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業者等に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>コロナ融資等の借入企業の経営力強化を強力に推進するため、アフターフォローを強化することとし、経営課題解決や販路開拓、営業力強化等の前向きな取組に対する専門家活用経費を拡充する。</p> <p>※従来の支援対象先に限らず、モニタリング中のコロナ融資の借入企業等にも拡充し、前向きな取組をプッシュ型できめ細かに支援していく。</p> <p>予算額 3,000千円</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>&lt;事業目標&gt;</p> <p>県内の中小企業者等が抱える経営課題を効果的に解決していくため、「とっとり企業支援ネットワーク」により関係機関が連携を強化し、経営支援と金融支援の一体的な支援を通じ、中小企業者等の事業継続・成長拡大に繋げていく。</p> <p>&lt;取組状況・改善点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に金融円滑化法終了の出口対策として、県、商工団体、金融機関、信用保証協会等20機関で協定締結した本県独自の企業支援体制「とっとり企業支援ネットワーク」を構築し、これまで370社以上の案件を受け付け、事業者への経営改善、金融調整を実施してきた。</li> <li>令和4年度はコロナ禍による経営への影響が長期化する中、専門的な見地から経営改善、財務分析等を行う中小企業診断士等の外部専門機関派遣経費を拡充するとともに、売上向上に向けた販路開拓等の取組を重点的に支援するため、外部専門機関活用の支援制度を拡充した。</li> </ul>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	2,539,398	500,000	3,039,398				500,000	
トータルコスト	2,567,788	500,789	3,068,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人	補助金交付手続				
工程表の政策内容	県内企業の新増設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国際経済環境の変化を踏まえて、企業の設備投資を支援する鳥取県産業成長応援補助金の制度改正を行うとともに、県内において新たな設備投資の動きが顕在化してきたことから補助金の予算額を増額し、県内産業の付加価値の向上・高度化、生産性向上を図る。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業の内容

(1) 【制度改正】顧客サプライチェーン再構築対応型の国内回帰への支援

円安等を受けて国内回帰を行う事業者から、新たな受注を獲得するために県内企業が行う設備投資の取組を一般投資支援の加算対象に追加する。

《国内回帰に係る県内企業への支援制度の拡充》

〔現行〕海外から県内へ生産機能移転等を行う国内回帰（自社型）：成長・規模拡大ステージ20%

〔改正後〕上記（自社型）に加えて、一般投資支援の加算措置に新たに次の要件を追加する。

取引先の国内回帰に伴い新規受注を獲得するための取組：一般投資支援（5%加算）15%

(2) 産業成長応援補助金（大型投資）の増額

新たに顕在化した企業の設備投資の事業計画について、鳥取県産業成長応援補助金（大型投資：成長・規模拡大ステージ、一般投資支援）により支援するため、補助金予算額を増額する。（単位：千円）

区分		補正前	補正	計
産業成長応援補助金	A 小規模事業者挑戦ステージ	632,885	0	632,885
	B 生産性向上挑戦ステージ			
	C 成長・挑戦ステージ			
	D 成長・規模拡大ステージ	1,878,053	500,000	2,378,053
	E 一般投資支援			
その他		28,460	0	28,460
計		2,539,398	500,000	3,039,398

<主な補助金交付予定先>

（単位：千円）

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	交付予定額 (交付予定総額)
一般	(株)円山菓寮	鳥取市 (鳥取市)	洋菓子商品の生産体制強化に向けた、工場新設及び既存工場への新設備導入	639,665	95,422
一般	イナバゴム(株)	鳥取市 (鳥取市)	合成ゴム及びシリコンゴム製品の生産体制を強化に向けた設備導入・工場増設	464,672	69,701
一般	千代電子工業(株)	智頭町 (智頭町)	電子基板製造工程の生産性向上等を目的に、智頭町内の2工場に最新設備を導入	58,740	5,874
成長	(株)三朝製作所、 (株)浅野歯車工作所	三朝町 (大阪府)	自動車電動化の進展に対応したギア（歯車）製造工場新設	1,213,524	200,000 (242,705)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

製造品出荷額9千億円を目標に、県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

新型コロナウイルス感染症の影響下でも投資意欲を喚起するため、令和3年度末まで事業認定の要件緩和を行ってきた。県内経済の活性化を図るため、県内企業等がコロナ後を見据えた投資や、経済環境の変化を踏まえた投資を促すため、DX投資や低炭素化に向けた技術開発投資等に対する支援、海外拠点や調達先を多元化するための生産工程の国内回帰の取組等を重点的に支援していく必要がある。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 円安を契機とした海外展開強化促進事業	0	45,410	45,410				45,410	
トータルコスト	0	49,353	49,353	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	講座開催業務、委託契約締結業務、補助金業務等				
工程表の政策内容	海外需要の獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

海外展開に挑戦する県内企業の取組を支援するとともに、企業が海外市場に着実に展開していく体制を整え、円安・ドル高の為替環境を契機とした県内企業の外需獲得をすすめる。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
世界どこでもビジネス特派員配置事業	国際経済変動に対応した海外販路の複線化や新たな国・地域の開拓等の外需獲得の取組を促進するため、県内企業が円滑かつ安全に海外展開にチャレンジできる体制を新たに整える。 [実施内容] 欧米等世界の主要な市場に「世界どこでもビジネス特派員」を配置し、海外市場の事前調査や現地企業とのネットワーク構築等、県内企業のニーズに応じたビジネス支援を行う。 (世界各国に拠点を持つ旅行会社等への委託)	10,410
越境EC海外販路開拓事業	海外市場にダイレクトにアクセスすることができる越境EC(※1)の手法により、オンラインによる消費者への直販売(BtoC)はもとより、より収益性が高い海外バイヤー向けの海外販路(BtoB)も開拓する。 [実施内容] 越境ECサイトへ県内企業の商品を掲載することを通じて、海外消費者への直販売やオンラインライブ商談会等を実施する。 [実施エリア] 欧米等の国及び地域において、3か所程度 ※1 越境EC 国境を越えて通信販売を行うインターネット取引	15,000
海外展開支援補助金	企業が海外見本市や商談会等への参加等、海外販路開拓に取り組む場合の経費補助制度を拡充し、円安・水際対策の緩和も踏まえた県内企業の外需獲得の取組を支援する。 [補助対象者] 県内中小企業等 [補助対象・補助率・補助上限額等] ○補助対象事業 海外展開に取り組む事業 ○要件 新たな国・地域への展開、または県産食品の輸出促進(※2) ○補助率、補助上限額 2/3、1,000千円 ※2 県産食品の輸出促進のための取組みで、原油高騰・円安等、国際情勢の変化に起因して、前年同時期と比べ10%以上の生産経費(資材費、原料費等)増加が生じている事業者が行う場合、補助上限額2,500千円に拡充。	20,000
合計		45,410

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

円安・ドル高の為替環境は外需獲得の好機である一方、海外展開に取り組む企業には目下の国際経済変動への対応も求められる。新たな海外市場・手法への挑戦を支援すると共に、企業が着実に海外に展開していく支援体制を整え、県内企業の海外展開を支援していく。

<取組状況・改善点>

コロナ禍による海外渡航制限がはじまった令和2年度当初から、オンラインでの海外展開支援に取り組んできた。(とっとり国際ビジネスセンターが実施したオンライン商談支援による成約金額：R2年度 約5千万円、R3年度 約1.83億円、R4年度 約1億円(R4.9時点))。水際対策の緩和も踏まえた海外との往来も支援していくことで、オンラインで紡いできた商談を具体的な成約につないでいく。



## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業	103,000	100,000	203,000				100,000	
トータルコスト	104,577	101,577	206,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人	補助金申請受付・審査、補助金交付手続				
工程表の政策内容	-							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

新型コロナ、円安、エネルギー・原材料価格高騰のさらなる長期化を踏まえ、収益力強化やコスト削減等に取り組む県内中小企業者等を支援する「円安・物価高騰対策グループ補助金」を増額する。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

#### 2 主な事業内容

○円安・物価高騰対策グループ補助金(100,000千円)

事業継続のための収益力強化やコスト削減の取組を支援する。(令和4年9月補正で1億円を計上)

##### 【円安・物価高騰対策グループ補助金の概要】

補助対象者	円安・物価高騰の影響を強く受けている業界団体、組合、任意グループ(任意グループの場合は、構成する事業者が3者以上かつ全ての構成事業者が次に掲げる要件を満たすものであること。) ・本年4月以降の連続する任意の3ヵ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること 〔比較基準〕 売上 過去3年(R1~3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利) 前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)
補助対象経費	・専門家のコンサルティング経費(コスト削減、付加価値向上等) ・調達先の新規開拓に係る調査費 ・高効率・高収益化のための仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要となるシステム導入費・実証経費等
補助率	3/4
補助限度額	5,000千円 ※20団体・グループ程度を想定
申込期限	現在 令和4年11月11日 → 令和5年3月末に延長
実施期限	現在 令和5年2月末 → 令和5年9月末に延長
その他	審査会を開催して採択の可否を決定

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

円安・物価高騰下でも、事業継続していける県内経済の基盤構築を図る。

##### <取組状況・改善点>

・令和4年度5月補正予算で創設した業種別物価高騰対策推進補助金と令和4年度9月補正予算で創設した本補助金において、組合・団体・任意グループ等が行う物価高騰対策を支援している。

(支援実績: R4.11.9時点): 交付決定6,505千円(2件) ※相談・問い合わせが数件あり。

・本補助金は、実施期限を令和5年2月末までとしているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業	0	45,000	45,000				45,000	
トータルコスト	0	48,943	48,943	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制度周知・広報等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

運送業における基本的な経費(燃油、タイヤ及び車両本体等)の上昇や、他業種に比べて、物価上昇分を運賃に価格転嫁しにくい物流業界の現況に鑑み、物流の効率化によるコスト低減及び荷主と運送事業者が協同した物流改善の取組を支援することにより、物価高騰を克服し持続可能な物流構築を図っていく。  
なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

荷主や運送事業者が「ホワイト物流宣言」(トラック輸送の生産性を向上や物流の効率化に向けた国土交通省主体の運動)を行い、物流効率化や荷主と運送事業者との運送契約の見直し等に資する取組を行った場合に支援する。

補助対象者	荷主：県内に本社、工場、店舗等の主要施設を有する者 運送事業者：県内に本社を有する中小企業
補助条件及び対象経費	国が定める「ホワイト物流宣言」推進運動への賛同表明を行った上で行う、「ホワイト物流」推進運動推奨項目(以下、「推奨項目」)Aに掲げられた項目のうち物流効率化に資する取組に係る経費 (例) ・パレット、フォークリフト、トラックのパワーゲート導入による荷役業務軽減 ・デジタルタコグラフ及び配車システムの導入等のデジタル化による低燃費化 ・荷役時間の短縮に向けた出荷レーンの複線化や倉庫の改修 ・運送ルートの変更による効率化 ・共同配送の実施
補助率等	○補助対象経費の1/2、上限5,000千円 ○運送事業者と荷主が共同して実施する場合は、補助対象経費の1/2、上限10,000千円(併せて、運送事業者と荷主が推奨項目Bのうち、運賃と料金の別建て契約、燃油サーチャージの導入のいずれかを行った場合は、補助率を2/3に引き上げ。)

<【参考】ホワイト物流推進運動の概要>

トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的として、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進している。

必須項目3項目(取組方針、法令順守、契約内容の明確化)のほか、29の推奨項目より企業自身が選定し、宣言を行う。

【主な推奨項目】

分野	推奨項目
A 運送内容の見直し	パレット等の活用、リードタイムの延長、高速道路の利用、納品日の集約
B 運送契約の方法	運賃と料金の別建て契約、燃油サーチャージの導入

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

燃料高騰や、タイヤ及び車両本体等の経費の高騰により、運送業界を取り巻く環境は厳しいものの、荷主企業も物価高騰により厳しい環境に置かれていることから、運賃の価格転嫁が進みにくい状況がある。運送業への時間外労働上限規制の適用(物流の2024年問題)も控える中で、運べなくなるリスクが高まっていることから、ホワイト物流の推進によって荷主と運送業が相互に向き合って取り組む環境を構築する。

<取組状況・改善点>

令和4年9月末時点で、鳥取県内でホワイト物流宣言を行っている企業は4社。(全国では1,472社)  
ホワイト物流宣言の推進に向けては、経済団体等を通じて荷主と運輸事業者が向き合う意見交換会やセミナー等を開催し、優良事例や取り組む際のポイント等を共有し、啓発を行っていく予定としている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
賃金アップ環境整備 応援補助金	100,000	100,000	200,000				100,000	
トータルコスト	102,366	102,366	204,732	（補正に係る主な業務内容） 申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制 度周知・広報等				
従事する職員数	0.3人	0.3人	0.6人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

長期化する物価高騰等で労働者の生活不安が増す中、一定の賃金アップを目指すために中小事業者が行う、生産性向上や業務改善等の前向きな取組を応援し、地域経済の底上げと労働者の生活の安定、事業者にとっては雇用維持・定着や人手・人材不足解消にもつなげることを目指す。  
なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

令和4年9月補正予算により実施している「賃金アップ環境整備応援補助金」について、増額するとともに、申込期限を令和5年3月末、実施期限を令和5年9月末まで延長する。

補助対象者	県内中小事業者（個人事業主を含む。）のうち、事業場内で最も低い賃金が885円以上1,000円以下である事業者（規模100人以下の事業場に限り）			
補助対象事業	事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げるための計画を策定し、生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等を行う事業			
補助対象経費	計画を達成するために必要と認められた以下の経費 ・ 専門家謝金・旅費（従業員研修、機器操作研修） ・ 機械装置等購入費、借損料（POSシステム、会計給与システム等） ・ 人材育成・教育訓練費（外部セミナー等受講） ・ 経営コンサルティング経費（国家資格を有する者に限り） ・ 委託費（調査会社、システム開発会社、社会保険労務士（就業規則整備）） ・ その他 会議費、印刷製本費等			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	50円以上	2/3	1人	650千円
			2～9人	800～1,850千円 ※1人につき150千円加算
			10人以上	2,000千円
	100円以上	2/3	1人	1,200千円
			2～9人	1,400～2,800千円 ※1人につき200千円加算
10人以上			3,000千円	

※本事業は、国の「業務改善助成金」をモデルに、国事業の対象外の事業者を県独自で支援して、県全体の賃上げにつながる事業者の生産性向上や業務改善等の前向きな取組を促進するもの。

<【参考】業務改善助成金（国制度・H23～）>

補助対象者	事業場内で最も低い賃金が854円（※R4.10.6以降の鳥取県の最低賃金）以上884円以下である事業者（規模100人以下）			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	30円以上	4/5～9/10	1～10人以上 人数によって上限額 が変動する。	300～1,200千円
	45円以上			450～1,800千円
	60円以上			600～3,000千円
	90円以上			900～6,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 事業利用数 80事業所

<取組状況、改善点>

- ・ 交付決定件数：1件、申請に向けた相談：11件（R4.11.14時点）
- ・ 実施期限を令和5年2月17日までとしているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費  
 1 項 農 業 費  
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7833）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第3弾）	0	277,000	277,000				277,000	
トータルコスト	0	277,789	277,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務、補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店を支援するため、現在実施中の「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（第2弾）」と「安心対策エリア版割増クーポン食事券」について、参加店舗及び購入者の利便性を向上した「第3弾」を実施し、継続した飲食店支援を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	補正額
新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（第3弾） （プレミアム率25%）	1店舗あたり補助限度額 200千円/店舗 <追加販売店舗数> 1,000店舗想定	200,000
安心対策エリア版割増クーポン食事券 （プレミアム率43%）	1団体あたり補助限度額 300千円/店舗×参加店舗数 広報費等：25万円/団体 <参加店舗数> 10エリア（200店舗）想定	62,500
事務費		14,500
合計		277,000

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### (1) 事業目標

コロナ禍でも安心・安全な食を提供する新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店を支援する。

##### (2) 取組状況・改善点

第2弾キャンペーンからの改善点として、「参加店舗が食事券裏面へ店舗名を記入すること」及び「購入者が食事券表面へ購入年月日・氏名を記入すること」をいずれも不要とし、利便性を向上させる。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

1 目 農 業 総 務 費

食のみやこ推進課 (内線: 7936)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
「食のみやこ鳥取県」バージョンアップ事業	28,000	17,000	45,000				17,000									
トータルコスト	28,789	17,789	46,578	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	セミナー開催事務、補助金交付事務												
工程表の政策内容	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、海外への県産品の販路拡大															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>国の全国旅行支援開始など、新たな人の動きを踏まえた県外観光客の誘致や県内飲食店の需要喚起を図るため、副業兼業プロジェクトの枠組み等による県内外のプロフェッショナル人材を活用したセミナーや新商品開発・情報発信等新たな店づくりに対する支援等を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 食による誘客促進強化</p> <p>①食による誘客促進セミナーの開催 (2,000 千円)</p> <p>鳥取県の食材や食文化、料理等の普及活動、地域資源を活用した名物料理づくりや特産品開発、ブランド化推進に取り組む県内の民間団体等を対象に、専門人材を講師としたセミナーを開催し、食による地域振興の成功事例等を聴き、ノウハウの習得や人脈づくりを行う。</p> <p>②「食のみやこ鳥取県」バージョンアップ事業費補助金 (15,000 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取県の食材や食文化、料理等の普及活動、地域資源を活用した名物料理づくりや特産品開発、ブランド化推進に取り組む県内の民間団体、任意グループ、個人等</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>副業兼業プロジェクトに登録された方などの協力を得て実施する地元食材を活用した料理の開発、食を切り口にした産業振興 (イベント等) 等 (新商品開発・情報発信等新たな店づくりに必要となる経費を補助対象とする)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3 / 4 [補助上限]3,000 千円 / 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門人材を活用して、本県の素材を活かした商品開発等の取組を支援し、食による地域振興と国内外からの誘客を図る。</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の専門人材を活用した商品開発等の取組への支援を行う。</li> <li>相談案件が当初想定を上回っていることから増額を行う。</li> </ul>									項目	内容	実施主体	鳥取県の食材や食文化、料理等の普及活動、地域資源を活用した名物料理づくりや特産品開発、ブランド化推進に取り組む県内の民間団体、任意グループ、個人等	補助対象事業	副業兼業プロジェクトに登録された方などの協力を得て実施する地元食材を活用した料理の開発、食を切り口にした産業振興 (イベント等) 等 (新商品開発・情報発信等新たな店づくりに必要となる経費を補助対象とする)	補助率	3 / 4 [補助上限]3,000 千円 / 事業者
項目	内容															
実施主体	鳥取県の食材や食文化、料理等の普及活動、地域資源を活用した名物料理づくりや特産品開発、ブランド化推進に取り組む県内の民間団体、任意グループ、個人等															
補助対象事業	副業兼業プロジェクトに登録された方などの協力を得て実施する地元食材を活用した料理の開発、食を切り口にした産業振興 (イベント等) 等 (新商品開発・情報発信等新たな店づくりに必要となる経費を補助対象とする)															
補助率	3 / 4 [補助上限]3,000 千円 / 事業者															

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

国際観光誘客課（内線：7221）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) インバウンド誘客緊急対策事業	0	〔債務負担行為〕 9,000 20,000	〔債務負担行為〕 9,000 20,000				〔債務負担行為〕 9,000 20,000	
トータルコスト	0	20,789	20,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整、委託事務				
工程表の政策内容	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

水際対策の段階的緩和に伴う本県へのインバウンドの本格的な再開・誘客に向けて、必要な受入体制の整備や海外向けプロモーションに取り組むとともに、2025年に開催される関西万博への本県ブース設置準備や機運醸成を図るための情報発信等を行う。

#### 2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額(千円)
米子鬼太郎空港における国際線受入体制の整備	米子鬼太郎空港の国際線再開に向け、コロナ感染対策を図りながら円滑な入国手続きが可能となるよう、ターミナルビル管理者(米子空港ビル株式会社)が実施する施設整備等を支援する。 【補助率】10/10 【整備内容(想定)】検疫事務室へのアコーディオンカーテンの設置、機材使用のための電源工事等 空港における多言語対応など円滑な外国人旅行者の受入体制を整備する。	10,000
海外向けプロモーションの強化	国際定期便再開に向け、海外向けプロモーションを強化する。	5,000
関西万博パビリオン出展に向けた準備及び情報発信	関西万博パビリオンにおける本県展示に係る基本計画・設計の策定(民間業者へ委託)や、イベント出展等による情報発信を行う。 ※基本計画・設計の策定が年度を跨ぐことから別途債務負担行為を設定する。(限度額:9,000千円)	5,000

#### 3 参考

##### (1) 米子鬼太郎空港における国際線の再開に向けた準備状況

- ・国土交通省大阪航空局美保空港事務所が中心となり、C I Q (税関、入管、検疫)・空港ビル・エアライン・県等で意見交換を行いながら、空港開港に向けたロードマップを策定中。
- ・特に水際対策の中心を担う広島検疫所出張所からは、入国手続きに関する体制・施設整備等について協力依頼があり、関係者間で調整を行っている。  
※鳥取砂丘コナン空港についても、米子鬼太郎空港やその他空港の体制整備を参考にしつつ、搭乗客の動線を検討するなど運航できるよう準備を進めている。
- ※外国人観光客の安全対策としてビジネスや観光等で来県されたインバウンド客を含む外国人に対する新型コロナウイルス等に関する相談窓口等を国内外向けに県のホームページや多言語SNSを通じて発信している。

##### (2) 2025大阪・関西万博の概要

- (ア) 開催期間 令和7年4月13日(日曜日)～10月13日(月曜日) 184日間
- (イ) 開催場所 夢洲(大阪市臨海部)
- (ウ) 来場者数(想定) 約2,820万人(外国人350万人)
- (エ) テーマ いのち輝く未来社会のデザイン「Designing Future Society for Our Lives」
- (オ) 関西広域連合パビリオン出展府県  
滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県

令和4年12月～令和5年1月	鳥取県スペース出展基本計画・設計策定準備(業務委託プロポーザルなど)
令和5年1月～6月	鳥取県スペース出展基本計画・設計策定
令和5年4月～令和6年6月	関西広域連合パビリオン建設工事→工事に係る負担金
令和5年夏頃	鳥取県スペースの展示物製作開始
令和6年7月～令和7年2月	鳥取県スペースの展示工事
令和7年4月	大阪・関西万博開催

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課(内線:7269)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)担い手確保・経営強化支援事業	0	60,000	60,000	60,000														
トータルコスト	0	60,789	60,789	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、国・市町村との調整														
工程表の政策内容	多様な担い手の育成																	
事業内容の説明																		
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>次世代を担う意欲のある農業者の経営発展を促進するため、農業用機械・施設の導入に対して支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。</td> <td>市町村</td> <td>人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)等  [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること</td> <td>総事業費の1/2以内  (補助上限) 個人 15,000千円 法人 30,000千円</td> <td>60,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標 年間1,090haを新たに担い手に集積する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のために、国の事業が令和4年度補正予算化された。 県はこの事業を積極的に活用して、担い手の経営発展を支援し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を進める。</p>									事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	予算額	農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)等  [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること	総事業費の1/2以内  (補助上限) 個人 15,000千円 法人 30,000千円	60,000
事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	予算額														
農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織)等  [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること	総事業費の1/2以内  (補助上限) 個人 15,000千円 法人 30,000千円	60,000														

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 3目 農地調整費

経営支援課 (内線: 7269)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業構造改革支援基金積立事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,789	50,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金積立事務				
工程表の政策内容	多様な担い手の育成							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化の促進を支援するために必要な経費を鳥取県農業構造改革支援基金（平成25年設置）に積み立てる。

#### 2 主な事業内容

##### 【機構集積協力金交付事業】

農地中間管理機構を活用し、出し手から地域の農地を幅広く集積し、これを集約化して受け手である担い手等へ貸し付ける地域に対し、協力金を交付するための経費について基金に積み立てる。

事業内容	実施主体	積立額(千円)
地域の話し合いにより、まとまって農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や農地の集約化に取り組む地域への支援	市町村	50,000

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### (1) 事業目標

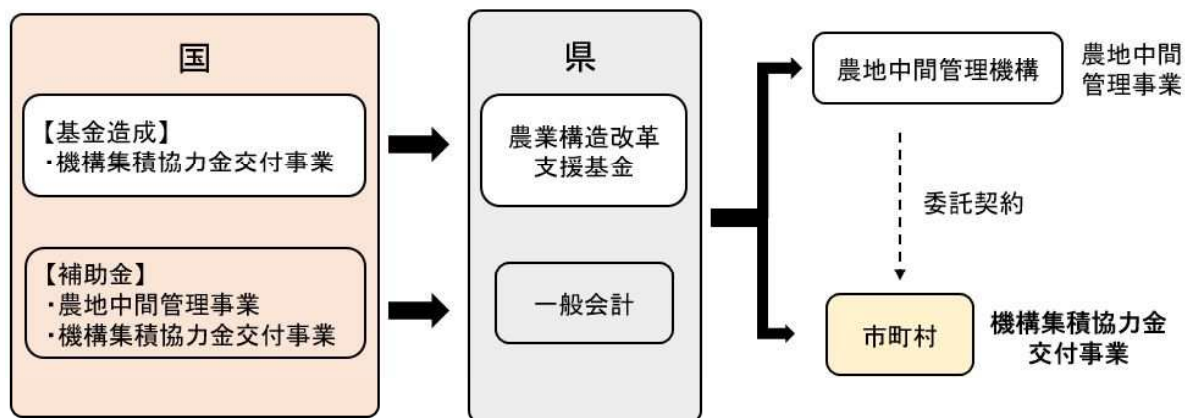
年間 1,090ha を新たに担い手に集積する。

##### (2) 取組状況・改善点

国の「持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進」に即し、農地中間管理機構による農地の集積・集約化等を加速するため、国の事業が令和4年度補正予算化された。

県は、この事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化の推進を図っていく。

#### 【基金積立金の流れ】





令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	230,750	230,750			(雑入) 138,450	92,300	
トータルコスト	0	231,539	231,539	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							

【財源内訳「その他」の内訳】雑入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金 138,450  
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な施設園芸品目の生産拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成	農業者 生産法人 生産組織 JA等	415,350	230,750	国 1/3 程度（資材費の 1/2） 県 2/9 程度 市町村 1/9 程度 ※補助率が 2/3 となるよう県と市町村が 2:1 の負担割合で嵩上げ

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、低コストハウスの導入を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・県は「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・鳥取型低コストハウスの整備が加速的に進んでおり、施設園芸の強みを活かした産地強化が図られている。

【低コストハウスの導入実績及び計画】

年度	導入面積（棟数）	主な作物	実施市町村
H27 年度～R 元年度	30.5ha (1,099)	スイカ・葉物野菜、トマト、アスパラガス、育苗（ネギ、ブロッコリー）、花壇苗、イチゴ・小玉スイカ	鳥取、岩美、八頭、智頭、倉吉、湯梨浜、三朝、北栄、琴浦、大山、米子、境港、伯耆、日南
R 2 年度 [R 元年度明許繰越]	3.8ha (107)	スイカ ブドウ 育苗（ブロッコリー）等	倉吉、北栄、琴浦 鳥取 大山 他
R 3 年度 [R 2 年度明許繰越]	4.3ha (165)	スイカ トマト アスパラガス等	倉吉、北栄、琴浦 日南 鳥取、岩美 他
R 4 年度 [R 3 年度明許繰越]（今年度の実績）	5.0ha (174) (見込)	アスパラガス スイカ 育苗（ブロッコリー）	鳥取 倉吉、北栄、琴浦 琴浦、大山
R 4 年度	3.6ha (117) (計画)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
合計	47.1ha (1,662)		

※導入面積の合計は端数処理のため各項目の和と一致しない。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肥料価格高騰緊急対策事業	220,000	58,000	278,000				58,000	
トータルコスト	220,789	58,789	279,578	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	事業制度の周知・説明、補助金事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国の肥料価格高騰対策（本年から2年かけて化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援）に、本県独自の支援（肥料コスト上昇分の3割の1/3）を実施しているが、令和5年春肥価格の値上げに伴う助成金等の増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業実施主体	補正額
肥料費助成金	肥料費（令和4年秋肥及び令和5年春肥）の対前年増加見込額のうち、国の支援相当額（※1）を差し引いた農業者負担分の1/3を助成する。 また、参加農業者への事務手続きに必要な経費として、取組実施者（地域農業再生協議会）に対して事業実施主体から推進事務費を交付する。	鳥取県農業再生協議会	58,000
合計			58,000

（※1）国は、2年間で化学肥料使用量の2割低減に資する取組（※2）を2つ以上行う取組実施者（5戸以上の農業者グループ）に対し、肥料費の対前年増加見込額の7割を支援する。

（※2）土壌診断による施肥設計、堆肥の散布、局所施肥の利用等

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援を行うことで、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料使用量の低減の推進を図る。

(2) 取組状況・改善点

10月中旬に農林水産省担当課、市町村、JA等を参集した事業説明会を開催し、事業の進め方等について情報共有を行った。11月14日現在、秋肥申請について事務手続きを進めている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産地生産基盤パワーアップ事業	0	465,800	465,800	446,800		(雑入) 19,000		
トータルコスト	0	466,589	466,589	(補正に係る主な業務) 関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

【財源内訳「その他」の内訳】雑入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金 19,000  
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業団体等が行う施設整備、農業機械及び生産資材の導入等を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜等の施設整備等を支援 <内容> スイカ選果施設の機能向上 水稻色彩選別機の導入 麦・大豆産地の生産性効率化の機械導入	農業者、農業者の組織する団体等	893,600	446,800	国 1/2
<生産支援事業> 野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援 <内容> 資材、機械リース等		38,000	19,000	
合計		931,600	465,800	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・農業の国際競争力を強化するために、平成27年度国補正予算で産地パワーアップ事業が創設された。
- ・県はこれまで当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図っている。

【産地パワーアップ事業（国）を活用した県内の主な取組事例】

年度	市町村 (JA)	作物	事業内容	補助金額 (百万円)	備考
R元	湯梨浜町 (JA中央)	梨	集出荷貯蔵施設	85	R2.3月完成
R3	北栄町 (JA中央)	長芋	集出荷貯蔵施設	128	R4.3月完成
R4 (見込)	北栄町 琴浦町 (JA中央)	スイカ ブロッコリー	集出荷貯蔵施設 製氷設備	588 55	R5.3月完成予定 R5.3月完成予定
H27 ～ R4	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町他 (各JA)	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(～R3年度末実績) 1,187 (R4年度見込) 257	1,545棟、43.6ha (R4年度末見込)

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
2項 畜産業費  
2目 畜産振興費

畜産課（内線：7831）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産クラスター施設整備事業（国補正）	0	470,000	470,000	470,000				
トータルコスト	0	470,789	470,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				
工程表の政策内容	付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県内の畜産生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業（畜産クラスター事業（畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業））を活用して施設整備を行う法人等を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産環境対策総合支援事業）								
畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う畜産環境対策の施設・機械整備を支援する。 (単位：千円)								
事業内容		実施主体	事業費	予算額	補助率			
畜産環境対策を実施するための施設の整備又は補改修		J A	940,000	470,000	国1/2			
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
鳥取県農業生産1千億円達成プラン及び鳥取和牛振興計画に掲げる繁殖雌牛7,000頭、肥育牛出荷頭数1,000頭といった目標達成により、鳥取和牛の振興を図る。								
(2) 取組状況・改善点								
国は平成27年度補正で畜産クラスター事業を始め、施設整備については国事業で取り組むことになった。これまで19地区が畜産クラスター事業を活用し、うち18地区が竣工、1地区が事業実施中である。 (令和4年11月10日現在)								
事業実施により酪農・肉用牛とも増頭が進み、生産性向上が図られている。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線：7254)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木材産業国際競争力強化対策事業	0	960,402	960,402	947,150			13,252	
トータルコスト	0	961,979	961,979	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金事務、進捗管理等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が実施する木材産業国際競争力強化対策事業を活用し、本県における木材加工流通施設等の生産力及び競争力強化に向け、木材加工流通施設等整備の事業を実施し、県産材の供給力強化及び県産材への転換等を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	実施主体	事業量	補助率等	予算額		
木材加工流通施設等整備	木材加工業者等	ベニヤセッター装置1式、アコーディオンホットプレスシステム他1式	製品供給力強化を図る木材加工流通施設等整備 国 1/2 以内	828,400		
高性能林業機械等の整備	森林組合等	ウインチ付きグラップル1台、プロセッサ1台、フォワーダ1台	国 1/2 以内	28,600		
路網整備	森林組合等	林業専用道作設：2,024m	林業専用道作設：定額 (国+県嵩上げ)	67,402		
			平均地山傾斜		国費平均	県費上限
			15度未満		23千円/m	-
			15度以上25度未満		25千円/m	3千円/m
			25度以上		27千円/m	7千円/m
			既設道の補強：定額 附帯事務：国1/2以内			
航空レーザ計測	県	倉吉市他 10,000ha	定額 3,600円/ha	36,000		
合 計				960,402		

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内森林資源を有効に活用するため製品供給力強化を図る取組に対し支援し、県産材の供給力強化や県産材への転換等を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 平成27年度から国のTPP等関連経済対策事業を活用し、合板・製材・集成材製造施設の生産力強化及びこれらの施設へ原木を低コストで安定的に供給するために間伐材生産、路網整備等の支援を行ってきた。
- 今後は円安に対応した経済構造への転換を図る必要があるため、これまで国内供給にとどまっていた林産物の輸出拡大などを後押ししていく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費  
 4 項 林 業 費  
 2 目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線：7264)  
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 特用林産生産資材価格高騰支援事業	0	12,000	12,000	12,000														
トータルコスト	0	12,789	12,789	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、進捗管理等														
工程表の政策内容	—																	
事業内容の説明																		
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>生産コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し、高騰する原木、小麦ふすま、おが粉及び種菌などの次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援し、経営の体質強化を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特用林産生産資材価格高騰支援</td> <td>きのこ生産者、農業協同組合等</td> <td>令和4年度中の資材購入費</td> <td>定額(資材価格上昇分の1/2*に相当する額) ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <p>生産体制の維持・確保を図りつつ、燃油や資材価格の影響を受けにくい経営構造に向けた体質強化を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「きのこ王国とっとり」の実現に向け、きのこ業界関係者と連携しながら、きのこの生産支援及び人材育成、販路拡大などの取組を進めている。</li> <li>○他方で、ウクライナ情勢や円安による物価高騰により、きのこ生産者の経営環境は厳しくなっており、資材の国産化や省エネ、低コスト化を進め、外部環境の変化に強い経営体質に転換していく必要がある。</li> </ul>									事業内容	実施主体	補助対象経費	補助率等	予算額	特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産者、農業協同組合等	令和4年度中の資材購入費	定額(資材価格上昇分の1/2*に相当する額) ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	12,000
事業内容	実施主体	補助対象経費	補助率等	予算額														
特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産者、農業協同組合等	令和4年度中の資材購入費	定額(資材価格上昇分の1/2*に相当する額) ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	12,000														

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 養殖経営緊急救済事業	0	27,000	27,000				27,000	
トータルコスト	0	30,219	30,219	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	補助金事務				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

養殖用配合飼料は原料のほとんどを輸入に頼るため円安や輸送コスト上昇の影響を受け、さらには主原料である南米産魚粉は中国の強い引き合いの影響も受け、生産コストが大幅に上昇している。9～11月には過去に例をみない養殖用配合飼料の値上げがあり、価格が過去最高水準になっている。養殖経営において飼料代は経費の30～60%を占めると言われており、養殖業者はその影響を大きく受けている。  
これらの県内養殖業者の事業継続を支援するため、飼料購入費の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) 飼料高騰への支援

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	事業実施主体	補助率	事業対象期間	補正額
養殖経営緊急救済事業費補助金	飼料購入費の価格高騰分  (※1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入事業者、または令和5年度加入予定事業者	県内養殖事業者	補助対象経費の1/2、1/4  (※2) 1/2：セーフティネット加入予定者、セーフティネット対象外者 1/4：セーフティネット既加入者	R 4.9 ～R 5.3	27,000

(※1) 漁業経営セーフティネット構築事業（国の配合飼料価格安定制度で、国と養殖業者が1：1で資金を積立て、配合飼料価格が一定基準を超えて上昇した場合に、養殖業者に対し補填金が支払われる制度。）  
(※2) セーフティネット加入予定者と対象外者はセーフティネットによる補填金の1/2（国の支援額相当）、セーフティネット既加入者は補填額の自己積み立て分（1/2）の半分を支援（1/4）。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

飼料高騰の影響を受けている県内養殖業者の事業継続を支援する。

(2) 取組状況・改善点

県内業者における飼料高騰への影響を把握するため、主な県内事業者に関取りをを行った。

4 背景

- ・4月に各養殖用配合飼料が10円/kgほど値上がりしたという情報があった。これ以降、値上げの情報は無かったが、10月～11月にかけて約40円/kg（10～15%）という過去に例が無い値上げ幅で飼料価格が上がった。
- ・その他、電気代の高騰などもあり、県内養殖業者の経営を圧迫し、生産コストが大幅に上昇している。
- ・一方、農畜産物同様、相場感により価格形成がなされる養殖魚は生産コストの上昇に対して、取引価格への価格転嫁が困難な状況。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7317）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 冷凍保管庫整備事業	0	189,195	189,195	189,195				
トータルコスト	0	189,984	189,984	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国への補助金交付申請及び交付事務				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

境港水産加工業協同組合では、イワシ類等の豊漁時に加工品保管機能が不足するため、水揚げ規制を行ったり、他の組合の冷凍保管庫に保管したりしている。他組合から借りている保管スペースは継続的に利用できる保証がなく、また、豊漁時に食用加工として保管できない原魚（主にイワシ類）は養殖用又は漁業用餌料の加工に回り、魚価の低下の一因となる。

このため、冷凍保管庫の増設整備により、加工品保管機能を向上させ、食用加工品の生産量の向上を目指す。

2 主な事業内容

冷凍保管庫整備事業

実施主体	境港水産加工業協同組合
用途	加工業者がイワシ類の豊漁時に煮干し原料等を保管
事業内容	総事業費：378,390千円 実施地区：境港地区（境港水産加工業協同組合用地） 事業規模：冷凍保管庫1,000トン（保管能力400トン前後）
補助率	国1/2 実施主体1/2
整備完了時期	令和5年度末まで

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

煮干し原料の年間生産量を現状値（1,264トン／年（R2-3年平均））から1.5倍増加させることを目指す。

(2) 取組状況・改善点

境港地区では大量の水揚げが続くと保管機能が不足するため、中型まき網を対象とした操業自粛（自主休漁、上限漁獲量（普通100トン）の設定）がなされる。直近の5年間では、年平均54日の操業自粛がなされていたが、今回の施設整備により、今後、かなりの操業自粛が回避されると想定される。

また、食用加工用に冷凍保管できない原魚（主にイワシ類）が養殖用又は漁業用餌料の加工に回ることを回避することにより、魚価向上を図る。



## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
8目 漁港建設費

水産振興課(内線:7313)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場 整備事業	206,693	405,000	611,693	270,000	(67,500) 135,000			県費負担 67,500
トータルコスト	218,522	405,789	624,311	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.1人	1.6人	荷さばき所整備等				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。

令和4年度国補正に伴い、事業進捗を図る。

#### 2 主な事業内容

- ・高度衛生管理型市場の整備(水産振興課)(継続費)  
 <うち補正予算に係る事業内容>  
 かに籠上屋増築・改修(工事費)、7号上屋改築(工事費)、8号上屋新築(補償費)
- ・岸壁等の整備(県土整備部空港港湾課)

<継続費年割額>

(単位:千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和4年度 当初予算後	平成28～令和3年度	16,897,728	11,080,451	5,513,000	304,277
	令和4年度	206,693	77,795	35,000	93,898
	令和5年度	842,657	561,771	252,000	28,886
	令和6年度	1,251,594	834,396	375,000	42,198
	計	19,198,672	12,554,413	6,175,000	469,259
令和4年度 12月補正	令和4年度	405,000	270,000	135,000	0
	令和5年度	△602,657	△401,771	△180,000	△20,886
	令和6年度	197,657	131,771	59,000	6,886
	計	0	0	14,000	△14,000
令和4年度 12月補正後	平成28～令和3年度	16,897,728	11,080,451	5,513,000	304,277
	令和4年度	611,693	347,795	170,000	93,898
	令和5年度	240,000	160,000	72,000	8,000
	令和6年度	1,449,251	966,167	434,000	49,084
	計	19,198,672	12,554,413	6,189,000	455,259

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### (1) 事業目標

境漁港の高度衛生管理型市場への転換を図り、社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場を目指す。

##### (2) 取組状況・改善点

令和元年6月の1号上屋、陸送上屋の供用開始、令和4年8月の2号上屋の供用開始により、消費者の安心・安全に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組がスタートした。残るかに籠上屋、7号上屋、8号上屋の整備も計画的に進めていく。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：7623）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） （新）地域高規格 道路整備事業（国 補正）	0	2,115,000	2,115,000	1,163,250	<475,500> 951,000		750	県費負担 476,250
トータルコスト	0	2,115,789	2,115,789	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策内容	地域高規格道路の整備促進（地域高規格道路の整備延長）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国補正に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○国道178号岩美道路（「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度予算	補正予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	388億円	1,800百万円	60百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度予算	補正予算
（倉吉道路）倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	75百万円	110百万円
（倉吉関金道路）倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	1,546百万円	1,370百万円
（北条倉吉道路（延伸））北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	75億円	1,048百万円	175百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和4年度予算	補正予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	2,347百万円	400百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

○国道313号大狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）

○国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）

平成17年7月供用 延長3km

○国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成19年3月供用 延長6km

○国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）

○都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）

平成21年3月供用 延長4km

○国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km

○国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

財政課（内線：7046）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ・物価高騰及び生活者支援等緊急対応調整費	1,500,000	1,000,000	2,500,000	500,000			500,000	
トータルコスト	1,500,789	1,000,789	2,501,578	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	新型コロナ・物価高騰及び生活者支援等緊急対応調整費の執行に係る事務処理				
工程表の政策内容								

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症対策に加え、現下の厳しい経済社会の状況にある生活者・事業者に対し、緊急的に対応が必要になった場合に備え、対策を早急に講じるための枠予算を増額する。

増額する額：1,000,000千円

※現時点の調整費残額（11/17時点）114,200千円

### 2 事業目標・取組状況・改善点

現状の用途にふさわしい事業名に改称し、年末から年度末に向けて支援の必要な方々に迅速に届くよう機動的に対応する。（現行名称：新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費）

（参考）今年度の調整費執行実績（11/17時点）

内 容	配当額 (千円)
燃油高騰対策（タクシー・トラックのエコタイヤ支援）	5,000
雇用維持教育訓練経費補助金の追加交付	1,500
オミクロン株影響対策緊急応援金の追加交付	300,000
保育施設等への消毒液配布（第7波感染拡大時の追加分）	2,800
生活困窮世帯へのエアコン等光熱費助成の追加支援	10,500
社会福祉施設・医療機関夏休み期間感染予防緊急対策 （県外帰省者等との接触等を避ける自主隔離に係る宿泊費支援等）	66,000
#WeLove山陰キャンペーン等に係る追加支援	500,000
ウェルカニとっとり得々割に係る追加支援	500,000
計	1,385,800

（参考）過年度執行実績

令和2年度：2,436,198千円

令和3年度：3,995,343千円

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7739）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 新型コロナ第8波等緊急対策事業	0	5,000,000	5,000,000	4,968,000		32,000	
トータルコスト	0	5,000,789	5,000,789	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等			
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制、検査体制、調剤体制の確保ほか						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の第8波が到来し、今夏の第7波を上回る感染拡大が生じる恐れが指摘されているため、医療機関・薬局に対して支援を行うことなどにより、医療提供体制、検査体制、調剤体制の確保を図るとともに、県の夜間相談体制、コンタクトセンター機能及び乳幼児ワクチン接種体制を強化し、第8波に備える。  
 （各事業が密接に関連するため、状況の変化に応じて現場が機動的に執行できるよう、関連予算を集約する。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
年末年始等期間中の診療・検査・調剤体制確保事業（単県）	年末年始や連休期間中は開院する医療機関及び営業する薬局に限られ、診療・検査・調剤能力が脆弱になることに加え、第8波による感染拡大により、医療提供、検査及び調剤の体制が一層ひっ迫すると想定される。そのため、開院・営業する医療機関及び薬局に対して補助することにより、開院・営業を促進し、もって医療提供、検査及び調剤の体制の確保を図る。 ・医療機関 41箇所 25,000 ・薬局 41箇所 7,000	32,000
夜間相談体制強化事業（国10/10）	在宅療養患者に対する県の夜間相談窓口非常に非常勤医師を配置し、看護師が判断に迷う受診相談に対して医学的助言を行う。 現在、在宅療養者が県の夜間相談窓口で体調悪化などの相談をした際、相談窓口の看護師が夜間救急外来受診の要否を判断しているが、ここに医師を配置することでよりの確かな助言が期待できる。これにより、救急外来の適正な受診を促し、救急医療のひっ迫を防止するとともに医師による医学的助言により患者等相談者の不安軽減を図る。	16,000
コンタクトセンター機能強化事業（国10/10）	コンタクトセンターに非常勤医師を配置し、無料検査や自己検査でコロナ陽性となった方の重症化リスクを判断し、重症化リスクの低い方（発症届の届出対象外の方）の確定診断を行うことで、感染拡大時の外来診療の負担軽減を図るとともに、コンタクトセンター登録を迅速に行い、陽性者に対する療養支援を速やかに開始することで療養者の不安軽減を図る。	14,000
新型コロナワクチン乳幼児接種促進事業（国10/10）	新型コロナワクチンの乳幼児（生後6ヶ月～4歳）接種を実施する医療機関が、接種のための特別な体制を確保する際の費用や一定数以上のワクチン接種を実施した場合の助成などの財政支援を行うことにより、大人（12歳以上）や小児（5歳～11歳）の接種に比べてより慎重な対応が求められる乳幼児接種の体制強化を図る。 また、乳幼児接種の開設情報等を県の特設サイトやメーリングリスト等で発信するとともに、乳幼児接種ワンストップ相談窓口で案内し、保護者の情報収集を支援し、乳幼児接種の促進を図る。 ※乳幼児接種実施医療機関：35施設	100,000
新型コロナウイルス入院病床確保（空床補償）（国10/10）	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床を確保する重点医療機関及びその他の入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成しているが、第8波に伴う感染拡大に備え、フェーズ3に応じた病床を確保する場合に必要な額を増額補正する。 【空床単価（1床・日あたり）】 (1)重点医療機関（特定機能病院） ICU：436、HCU：211、その他：74 (2)重点医療機関（一般病院） ICU：301、HCU：211、その他：71 (3)その他医療機関 ICU：97、HCU：41、その他：16	4,838,000
合計		5,000,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら十分な療養者支援を行うため、医療・療養体制及び保健所機能の強化、検査体制の増強、コンタクトセンター設置による在宅療養者への支援体制確保、クラスター対策の強化などを図ってきた。今後、第8波によるさらなる感染拡大に備えるため、今のままでは不足すると考えられる医療提供体制、検査体制、調剤体制の一層の確保を図っていく必要がある。
- ・10月24日から開始した乳幼児接種を促進するため、接種体制の強化を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	0	81,197	81,197	27,880			53,317	
トータルコスト	0	81,986	81,986	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在も猛威をふるう新型コロナウイルスの感染拡大に備え、児童福祉施設等（幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）について、その経費の一部を補助するとともに、児童相談所一時保護所等で保健衛生用品等を購入する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）などについて、その一部を補助する。（子育て王国課、家庭支援課）

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正額
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助	市町村（公立幼稚園）、私立幼稚園設置者	10/10（私立） 1/2（公立）	7,700
保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費（研修受講費・かかり増し経費等）の一部を補助	届出保育施設	10/10	13,000
鳥取県子ども・子育て支援交付金（特例措置分）	(ウ) ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助（子ども・子育て支援交付金特例措置分該当事業。鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。）	市町村	1/3	26,137
児童養護施設等の新型コロナウイルス感染対策に係る緊急環境整備事業補助金		児童養護施設等	10/10	24,700

※保育所、認定こども園、地域型保育事業所については、各市町村が国庫補助金を活用して対応。

(2) 新型コロナウイルス感染対策のために必要となる改修や設備の整備等を行う市町村に対し、その一部を補助する。（子育て王国課）

(単位：千円)

補助金名	事業内容	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正額
保育対策総合支援事業費補助金（環境改善等事業）	新型コロナウイルス感染対策のために必要となる改修や設備の整備等に係る経費を補助	市町村	2/3	6,860

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、県立児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国）や児童相談所一時保護所等で使用するための保健衛生用品を購入する。（子育て王国課、家庭支援課）

(単位：千円)

対象施設	事業内容	補正額
児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国）	保健衛生用品の購入	300
児童相談所一時保護所等		2,500

3 事業目標・取組状況・改善点

児童福祉施設等（幼稚園、届出保育施設、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、国の補助金・交付金を最大限活用し、公立施設のほか、民間施設が実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援した。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

07項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

01目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立学校新型コロナウイルス対策衛生用品購入等事業	0	20,180	20,180	10,089			10,091	
トータルコスト	0	20,969	20,969	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付、国・県立学校との調整				
工程表の政策内容	安全・安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県立学校における新型コロナウイルス対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品等の購入を行う。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
保健衛生用品等の購入	県立学校において新型コロナウイルス対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品等（手指消毒液、CO2モニター、抗原定性検査キット、サーキュレーター等）及び希望する学校にHEPAフィルター付空気清浄機を購入する。						20,180	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
＜事業目標＞								
県立学校における新型コロナウイルス対策をより一層図る。								
＜取組状況・改善点＞								
新型コロナウイルス対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入に対し補助を行い、児童生徒等が安心・安全に学校生活を送ることができる環境を整備した。								

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費  
 4款 衛生費 1項 公衆衛生費 8目 健康県づくり推進費

福祉保健課（内線：7158）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業	0	7,015	7,015	4,539			2,476	
トータルコスト	0	8,593	8,593	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	情報発信、審議会の運営等				
工程表の政策内容	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例の制定に合わせて、どこかで誰かにつながる事が孤独・孤立を防ぐために有効なことから、まず相談窓口など取組の情報が広く県民に伝わるようリーフレットを作成・配布し、誰一人取り残さない社会づくりに活用するとともに、施策の調査審議・実施状況の検証を行う審議会を設置する。

また、孤独・孤立を感じる人等に施策を届けるために、相談窓口の市町村と連携した周知や対策事業の拡充を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	概要	補正額
支援につながるきっかけとなる窓口等の情報発信【単県】	支援につながるきっかけとなるよう相談窓口など支援の取組を紹介したリーフレットを作成し、様々な場面で配布するなどの孤独・孤立を防ぐ地域運動を展開する。	1,230
孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会（仮称）の設置【単県】	本人及び家族・援助者の支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、施策の実施状況を検証するため、孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会（仮称）を設置する。	233
うつ予防・早期発見事業【国3/4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ予防及び心の相談窓口等を周知するリーフレットを作成し、各市町村経由で全戸配布する。また、ゲートキーパー養成研修会で使用するリーフレットを作成する。</li> <li>・うつ症状の早期発見・心の相談窓口への相談につなげるため、ストレス度を評価する唾液アミラーゼモニターを市町村・保健所に購入配置し、県内事業所等でのストレスチェックに活用する。</li> </ul>	4,052
市町村等と連携した周知徹底、対策の拡充【国10/10他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の自死対策事業を支援するため、市町村自死対策強化交付金を追加交付する。</li> <li>・市町村を対象とした、妊産婦のメンタルヘルス支援に関するアンケート調査を実施する。</li> </ul>	1,500
合計		7,015

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・支援につながるきっかけとなる窓口等取組に関する情報発信や各種施策を展開することにより、孤独・孤立を防ぎ、人々の絆により温もりのある社会づくりを推進する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	1,343,470	1,343,470	1,343,470				
トータルコスト	0	1,344,259	1,344,259	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、関係機関との調整				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている生活困窮者への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化等を行う市町村に対して必要となる経費を補助し、生活困窮者自立支援の機能強化を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮世帯に対し、一時的な生活資金を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付について、令和5年1月から償還が始まる借入者と、住民税非課税世帯として申請を行い償還免除となった借入者に対し、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会及び相談等の窓口となる市町村社会福祉協議会が一体となり、借入者からの相談受付や関係機関へのつなぎ等、きめ細かい支援を行うに当たり、当該実施主体が行う体制拡充に対し支援する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 市町村の体制拡充に対する支援 (52,500千円)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化 (自立相談支援員の加配等)</li> <li>生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための体制強化 (業務補助者の加配等)</li> </ul> <p>※補助率3/4 (財源内訳：国10/10)</p>								
(2) 県社協及び市町村社協の体制拡充に対する支援 (1,280,970千円)								
<p>県社協及び市町村社協が借入者のフォローを行うために必要となる今後13年間(据置期間を含めた償還期間)の経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県社協：償還開始・償還免除のお知らせ等の発行、償還方法・償還免除等に関する相談対応、関係機関へのつなぎ等 &lt;拡充予定&gt; (現行) 4名→(拡充後) 6名 (+2名)</li> <li>市町村社協：償還、償還免除等に関する相談対応、関係機関へのつなぎ (同行等含む) 等 &lt;拡充予定&gt; (現行) 0名 (※) → (拡充後) 23名 (+23名)</li> </ul> <p>※現在、市町村社協は貸付事務の窓口を担っており、県社協は借入者フォローを行っている。</p> <p>※補助率10/10 (財源内訳：国10/10)</p>								
(3) NPO法人等に対する支援 (10,000千円)								
<p>生活困窮者支援を行うNPO法人や社会福祉法人等の民間団体について、新型コロナや物価高騰の影響を受けた支援ニーズの高まりによる事業量の増加に対して一定の活動経費を支援する。</p> <p>※1団体あたり上限50万円 (財源内訳：国10/10)</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、市町村等の取組を包括的に支援することで、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。</li> <li>市町村の体制拡充に対する支援については、令和3年度11月補正予算及び令和4年度5月補正予算においても同様の事業を措置しており、継続して市町村等の支援を実施する。</li> </ul> <p>&lt;市町村活用状況 (令和3年度11月補正予算及び令和4年度5月補正予算)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立相談支援機能強化：鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町</li> <li>保護決定等体制強化：鳥取市、米子市</li> </ul>								



令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 出産・子育て応援交付金	0	557,188	557,188	449,688			107,500	
トータルコスト	0	557,977	557,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	交付金交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する事業を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

交付金名	内容	県補助率	補正額
出産・子育て応援交付金	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村へ交付金を交付する。  (1) 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援  ≪経済的支援の対象者≫ 令和4年4月以降の出産～令和5年9月分まで ※10月以降は当初予算を予定  【補助率】 国2／3、都道府県1／6、市区町村1／6  (2) (1)の交付に必要な市町村事務費  【補助率】 国10／10	(1) 経済的支援 5／6	537,500
		(2) 事務費 10／10	19,688
合計			557,188

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村が行う妊産婦に対する伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせることで、妊産婦の相談実施機関へのアクセスをしやすくし、必要なサービスに確実に結びつく実効性の高い支援とする。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線：7868)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼稚園・障がい児福祉施設等送迎用バス等安全対策事業	0	78,080	78,080	69,560			8,520	
トータルコスト	0	78,869	78,869	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和4年9月に静岡県認定こども園において、園児が送迎用バスに置き去りにされ死亡した事件や、同年11月に大阪府で発生した登園児童の車内置き去り死亡事案を受け、送迎用バスにおける幼児等の置き去り防止を支援する安全装置の装備が義務付けられることから、県内の幼稚園、障がい児福祉施設等に対し、送迎用バスへの安全装置及びこどもの安心・安全対策に係る装置等の導入を補助する。

2 主な事業内容

(1) 送迎用バスの改修支援

送迎用バスへの置き去り防止のためのブザー設置等に必要な経費を支援

【1台あたりの補助基準額】180千円(放課後児童クラブ：100千円)

【県内送迎用バス所有台数】

- ・私立幼稚園型認定こども園、私立幼稚園、届出保育施設(鳥取市除く)：42台
- ・放課後児童クラブ：52台
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：212台

(2) 登園管理システム支援

スマートフォンやタブレットで登園状況を管理し、施設・保護者いずれも預かり状況をアプリでリアルタイムに確認でき、見落としや確認漏れを防ぐシステム等の導入を支援

【1施設あたりの補助基準額】1,000千円(届出保育施設：機器導入200千円、端末購入700千円)

【対象施設数】・幼稚園：4施設

- ・届出保育施設(鳥取市除く)：34施設
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：5施設

(3) ICTを活用したこどもの見守り支援

GPS付タグなど、園外活動時等のこどもの見守り体制を強化する機器整備等を支援

【1施設あたりの補助基準額】200千円

【対象施設数】

- ・私立幼稚園型認定こども園、公私立幼稚園、届出保育施設(鳥取市除く)：52施設
- ・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所：5施設

(単位：千円)

補助対象事業	補助対象経費	実施主体	県補助率	補正額
送迎用バスの改修支援事業	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等	私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	10/10	45,720
		市町村(放課後児童クラブ分)	1/2	2,600
登園管理システム支援事業		私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	4/5	20,640
ICTを活用した園外活動時等のこどもの見守り支援事業		公私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、届出保育施設、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	4/5	9,120
合計				78,080

3 事業目標・取組状況・改善点

国のこどもの安心・安全対策支援事業に基づき、送迎用バスの安全装置設置等への支援を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安の解消及び保育施設等の負担軽減を図る。

# 令和4年度一般会計補正予算説明資料

## 10款 教育費

### 07項 保健体育費

体育保健課、特別支援教育課（内線：7527）

#### 01目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）スクールバス安全装置導入事業	0	14,040	14,040	14,040				
トータルコスト	0	14,829	14,829	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付、国・市町村との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	安全・安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

国によるバス送迎に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」の取りまとめを受け、県内の小中学校及び特別支援学校のスクールバスについて、事故防止のための安全装置を導入する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
小中学校スクールバス安全装置装備支援事業	小中学校が所有する送迎用バス（99台）について、安全装置を取り付ける際の経費の一部を支援する。	9,900
特別支援学校スクールバス安全装置導入事業	特別支援学校のスクールバス（通常分19便、新型コロナウイルス対応分4便）に国が示す仕様に沿った安全装置を装備する。	4,140
合計		14,040

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

国のこどもの安心・安全対策支援事業によるスクールバスへの安全装置導入により、児童生徒送迎時の安全対策の強化を行う。

##### <取組状況・改善点>

学校における送迎用バスの利用に当たり、これまでも児童生徒の安全対策を行っていたが、令和4年9月に静岡県での認定こども園において、園児が送迎用バスに置き去りにされ死亡した事件を受け、スクールバスにおける児童生徒の人数確認の在り方等について、自主的な点検を行い、改めて安全管理の徹底を図った。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業	2,200	10,000	12,200	6,666			3,334																	
トータルコスト	2,989	10,789	13,778	(補正に係る主な業務内容)																				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等																				
工程表の政策内容	-																							
事業内容の説明																								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>障がい福祉分野従事者の業務負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット等及び ICT の導入を支援する。</p>																								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金 入所・居住・訪問・通所系の障害福祉サービス事業所等を対象として、各種ロボットを導入するための経費を補助する。(500千円×10台を想定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象サービス</th> <th>ロボットの種類</th> <th>補助率</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所支援(障害者支援施設)</li> <li>共同生活援助(グループホーム)</li> <li>居宅介護</li> <li>重度訪問介護</li> <li>短期入所</li> <li>重度障害者等包括支援</li> <li>障害児入所施設</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援</li> <li>排泄支援</li> <li>見守り、コミュニケーション支援</li> <li>移乗介護</li> <li>入浴支援</li> </ul> </td> <td>3/4 (国 1/2、県 1/4)</td> <td>5,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 【新規】鳥取県障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業補助金 生産性向上のための ICT を導入する経費を補助する。(1,000千円×5事業所を想定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象サービス</th> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全障害福祉サービス</td> <td>ICT 導入に係る経費 (端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等)</td> <td>3/4 (国 1/2、県 1/4)</td> <td>5,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>									補助対象サービス	ロボットの種類	補助率	補正額	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所支援(障害者支援施設)</li> <li>共同生活援助(グループホーム)</li> <li>居宅介護</li> <li>重度訪問介護</li> <li>短期入所</li> <li>重度障害者等包括支援</li> <li>障害児入所施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援</li> <li>排泄支援</li> <li>見守り、コミュニケーション支援</li> <li>移乗介護</li> <li>入浴支援</li> </ul>	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円	補助対象サービス	対象経費	補助率	補正額	全障害福祉サービス	ICT 導入に係る経費 (端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等)	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円
補助対象サービス	ロボットの種類	補助率	補正額																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所支援(障害者支援施設)</li> <li>共同生活援助(グループホーム)</li> <li>居宅介護</li> <li>重度訪問介護</li> <li>短期入所</li> <li>重度障害者等包括支援</li> <li>障害児入所施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援</li> <li>排泄支援</li> <li>見守り、コミュニケーション支援</li> <li>移乗介護</li> <li>入浴支援</li> </ul>	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円																					
補助対象サービス	対象経費	補助率	補正額																					
全障害福祉サービス	ICT 導入に係る経費 (端末及びソフトウェア購入費、保守・サポート費等)	3/4 (国 1/2、県 1/4)	5,000 千円																					
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日々進化を続けるロボット等技術を障がい福祉の現場に導入することにより、職員の負担軽減と利用者への支援の質の向上を目指す。</li> <li>支援記録の作成等、支援業務に付随する事務的な業務に対し、ICT を導入した業務の効率化を進め、業務の効率化と省力化、専門的業務へ注力しやすい環境整備を図る。</li> <li>障害福祉サービス事業所では、慢性的な人員の不足が続いており、十分なサービス提供ができない原因の一つとなっているため、ロボット、ICT 等によりその改善を図ることが必要。</li> </ul> <p>○鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金によるロボット導入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度: 7施設 (16台)</li> <li>令和3年度: 5施設 (10台)</li> </ul>																								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 (国補正)	0	173,544	173,544	100,896	<25,000> 50,000		22,648	県費負担 47,648																		
トータルコスト	0	174,333	174,333	(補正に係る主な業務内容)																						
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																						
工程表の政策内容	-																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的、概要</b>                      障害福祉サービス事業所等、県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国補正予算を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      (1) 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (151,344 千円)                      利用者の環境改善等、ハード面における県内の障がい福祉の向上・増進が図られるよう、社会福祉法人等による円滑な施設整備等を促進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定</td> </tr> </table> <p>(2) 鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金 (22,000 千円)                      (社会福祉施設整備費補助金への単県高上げ補助)                      重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場 (ショートステイ含む) の充実を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業</td> </tr> <tr> <td>補助額 (財源: 単県)</td> <td>以下のうち、いずれか低い額                      1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額                      2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループホーム創設 1 件の支援を予定</td> </tr> </table>									実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等	補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費	補助率	3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。	内 容	グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定	実施主体	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業	補助額 (財源: 単県)	以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額 2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)	内 容	グループホーム創設 1 件の支援を予定
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																									
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設 (新築)、改築・大規模修繕等																									
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費																									
補助率	3/4 (財源: 国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4) ※国が別途定める基準額を上限とする。																									
内 容	グループホーム創設、障害者支援施設における非常用自家発電機設備の更新、障害者支援施設大規模修繕等の4件へ支援を予定																									
実施主体	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金 (国補助金) を活用して施設の整備を行う社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																									
対象事業	重症心身障がい児者等を受け入れるために、生活介護事業所、グループホーム、放課後等デイサービス事業所等を創設 (新築) する事業等で、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金において、補助対象経費が国補助基準額を上回っている事業																									
補助額 (財源: 単県)	以下のうち、いずれか低い額 1 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金における補助対象経費から国庫補助基準額を除いた額に 1/2 を乗じた額 2 国庫補助基準額に 1/4 を乗じた額 (福祉保健部長が特に必要と認める場合は、国庫補助基準額に 1/2 を乗じた額。)																									
内 容	グループホーム創設 1 件の支援を予定																									
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の障がい福祉施策の推進のため、社会環境的要因により特に整備が求められる強度行動障がい児者や重度障がい児者を対象とする事業所 (生活介護、短期入所、グループホーム等) の創設、改修等に優先的に取り組み、社会資本の整備を図る。</li> </ul> <p>&lt;近年の実績 (鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金のみ) &gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度補正</td> <td>多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度補正</td> <td>グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件</td> </tr> </table>									令和3年度	グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件	令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件	令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件	令和元年度補正	グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)	令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件								
令和3年度	グループホームの創設 1 件、自立訓練 (生活訓練) 事業所の大規模修繕 1 件																									
令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件、グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																									
令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件、グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																									
令和元年度補正	グループホームの改築 1 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件 (非常用自家発電設備)																									
令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件、障害者支援施設の大規模修繕 1 件																									

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(新) 障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	10,000	10,000	10,000																															
トータルコスト	0	10,789	10,789	(補正に係る主な業務内容)																															
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																															
工程表の政策内容	—																																		
事業内容の説明																																			
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>国の令和4年度補正予算において、介護福祉士修学資金等貸付等事業に係る予算が措置されることに伴い、障がい福祉人材の確保をさらに進めるため、返済免除付き就職支援金貸付事業の実施団体（鳥取県社会福祉協議会）に対し、貸付に係る原資の一部を追加で補助する。</p>																																			
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>&lt;障がい福祉分野就職支援金貸付事業&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象者</td> <td colspan="8">他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td colspan="8">（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円</td> </tr> <tr> <td>返済免除要件</td> <td colspan="8">2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること</td> </tr> </table>									貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者								貸付限度額	（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円								返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること							
貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者																																		
貸付限度額	（就職準備に必要な経費を対象に）1人あたり200千円																																		
返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること																																		
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従前から、介護分野と合わせて各種研修事業やイメージアップのための事業を具体的な対策として実施してきたところであるが、本事業により新規資格取得者が障がい福祉施設に就職する際のハードルを低くすることで、障がい福祉人材の確保に向けた取組を更に推進する。</li> <li>障害福祉サービスの利用者が増え続ける中で、多様なニーズに対応するために必要な従業者は人手不足の状況にあり、人材の確保について継続的な支援が必要。</li> </ul>																																			

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：8398）

#### 1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
介護福祉士等修学資金貸付事業	23,129	78,001	101,130	78,001												
トータルコスト	24,706	78,790	103,496	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等												
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人													
工程表の政策内容	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>国の令和4年度補正予算において、介護福祉士修学資金等貸付事業に係る予算が措置されることに伴い、介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体（鳥取県社会福祉協議会）に対し、貸付に係る原資の一部を追加で補助する。</p>																
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>＜介護福祉士等修学資金貸付事業＞ 78,001千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">貸付対象</td> <td>養成施設等に在学する者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>（1）養成施設 月額5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 （2）実務者養成施設 20万円</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>養成施設等の正規修学期間内</td> </tr> <tr> <td>返還免除要件</td> <td>養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に5年間（実務者養成施設は2年間）継続して従事したとき等</td> </tr> </table>									貸付対象	養成施設等に在学する者	貸付限度額	（1）養成施設 月額5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 （2）実務者養成施設 20万円	貸付期間	養成施設等の正規修学期間内	返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に5年間（実務者養成施設は2年間）継続して従事したとき等
貸付対象	養成施設等に在学する者															
貸付限度額	（1）養成施設 月額5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 （2）実務者養成施設 20万円															
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内															
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に5年間（実務者養成施設は2年間）継続して従事したとき等															
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士等の資格取得を目指して、養成施設等にて修学する者を対象とした貸付事業を実施することにより、介護人材の育成及び確保を図る。</li> </ul>																

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7075）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源			備考
				内 訳	国庫支出金	起債	
(新) 笑顔でつなぐ女性活躍推進事業	0	12,532	12,532	6,264			6,268
トータルコスト	0	13,321	13,321	(補正に係る主な業務内容) 関係機関との連絡調整、委託契約事務等			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人				
工程表の政策内容	-						

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

「日本女性会議2022in鳥取くらし」(令和4年10月28日～30日)の開催及び同会議の開催に併せて本県が行った「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile (スマイル) 宣言」を踏まえ、今後、女星活躍とっとり会議を開催し、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂につなげるとともに、男女共同参画理念の次世代への継承や女性のキャリア形成支援、固定的役割分担意識の解消等を行い、女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けた取組を促進し、女性活躍のトップランナー県を目指す。

※「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile (スマイル) 宣言」

「日本女性会議2022in鳥取くらし」の開催に併せ、今まで積み上げてきた男女共同参画への理念の次世代への継承、女性の活躍・経済的自立を支える環境づくりなど、本県の女性活躍推進に向けた取組を一層促進していくことを目的として宣言。(令和4年10月27日)

### 2 主な事業内容

(1) 男女共同参画への理念を次世代につなげる取組の促進

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂	・日本女性会議及び県宣言の要素を「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に盛り込むことにより、より一層女性活躍に向けた施策の促進を図る。 ・改訂内容については、計画の推進体制の主体の一つである「女星活躍とっとり会議」を開催し、協議した結果を踏まえ、決定する。	200
2	日本女性会議2022in鳥取くらしレガシーイベントの開催  【男女共同参画センター実施】	日本女性会議に参画した者との新たな連携につながる契機となるよう、開催から1年を記念して、若者によるジェンダー平等をテーマとした発表等を行う。(令和5年10月開催予定) [内容案] ・記念講演 ・若者(チーム)による発表 ・若者と記念講演講師とのトークセッション ・日本女性会議2022in鳥取くらしパネル展示	1,500
3	次世代女星育成事業	中・高・大学と連携し、学生・若者による女性の活躍推進に向けた自発的取組を支援する。 [取組支援例(内容は学校との協議により決定)] ・本県ゆかりの女性先駆者に関する企画展示 ・女性の参画が少ない分野で活躍する方による講話 ・女性従業員と学生との意見交換会 など	985
合計			2,685

(2) 女性活躍に向けたキャリア形成等支援の充実

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	企業の女性活躍推進モデル事業	・県内企業の女性管理職登用を促進するため、業種ごとに登用に関する課題の洗い出しを行い、その課題解決に向けて専門家派遣等の伴走支援を実施する。 ・女性管理職登用に向けた働きやすい職場環境整備のほか、女性従業員の採用から人材育成・キャリアアップ、管理職登用までの取組をモデル事例として情報発信し、経営者の女性管理職登用に対する意識醸成を図り、女性管理職登用を後押しする。	1,000



2	女性ロールモデルの発信	県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を紹介し、管理的地位に就くことを目指す女性の不安の払しょくや職域拡大につなげる。 [発信媒体] 新聞、ホームページ	1,100
3	女性管理職等ネットワークづくり支援	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。	1,500
4	女性のリーダー育成、スキルアップ	女性のキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施し、女性のリーダー育成に取り組む。	2,812
5	女性の職域拡大に向けた取組 (情報通信業、建設産業、農林水産業)	・女性を対象に、情報通信分野における仕事への理解や認知の拡大を図るための講座を開催する。 ・誰もが働きやすい建設産業を実現するための具体的方策等について意見交換する催し等を実施する。 ・県内各地の女性農業者等の働き方改革、ステップに応じた研修等を実施する。(県全体研修、働き方改革モデル実証、普及所研修等)	1,667
合計			8,079

(3) 仕事と生活の調和の促進

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	「生活も仕事も」とのうセミナー 【男女共同参画センター実施】	広く一般の県民を対象として、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、自分らしく生きるためのヒントとなる講座を実施する。	880
2	ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業 【男女共同参画センター実施】	県内の企業・経済団体等が社員及び管理職を対象として開催する家事、育児、介護等に関する社内研修・セミナー等へ講師を派遣する。	400
合計			1,280

(4) アンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消

(単位：千円)

	区分	内容	予算額
1	経営者向けアンコンシャス・バイアス解消研修	県内企業の経営者向けに、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた研修を開催する。	238
2	一般県民向けジェンダーバイアス解消セミナー 【男女共同参画センター実施】	広く一般の県民を対象とし、性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアスにとらわれることなく男女共同参画への理解を深め意識を育むセミナーを開催する。	250
合計			488

3 事業目標・取組状況・改善点

「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile（スマイル）宣言」」

- ・積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。
- ・女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。
- ・全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。
- ・パートナーシップ（ネットワーク）で支え合う地域社会づくりを進めます。
- ・女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。
- ・未だ根強く残るアンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消を進めます。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7239）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	46,401	0	46,401	[債務負担行為] 20,265	[債務負担行為] 20,265	[債務負担行為] 12,462	[債務負担行為] 7,803	
トータルコスト	53,498	789	54,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	関係機関等との連絡調整、設計積算、入札・契約の締結				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取うみなみロード」について、サイクリストの安全性を高め、道路を利用する自動車や歩行者等の走行・通行における安全性の確保を図るとともに、国土交通省が自転車を通じて新たな観光資源を創造するために取り組むナショナルサイクルルート（NCR）の指定に向けて、矢羽根の設置、注意喚起の路面標示や案内看板の設置整備を行う。

2 主な事業内容

鳥取うみなみロード（全長約152km）のうち、県東部の鳥取砂丘～東浜のうち鳥取県管理区間（約18.6km）について、矢羽根の設置、注意喚起の路面表示や案内看板の設置整備を先行的に実施する。

《整備箇所》

起点	終点	施工延長	施工概要	予算額
国道178号 (岩美町小羽尾地内)	県道湯山鳥取線 (子供の国交差点)	約18.6km	(路面標示) 矢羽根矢印 494箇所 注意喚起 183箇所  (看板設置) 大型標識等 41枚 注意喚起表示板 19枚	20,265千円

《NCR要件抜粋（走行環境）》

○誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること

車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員（排水施設等の幅員を除く）を確保することとし、自動車交通量が10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上（やむを得ない場合は1.0m以上）の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和4年4月には鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議において、県内を横断するサイクリングルートとして、令和2年に整備が完了した「鳥取うみなみロード」を基軸としてNCR指定を目指すことに決定。（同年10月には一部ルートの振替を決定）
- 令和4年12月にNCR指定を目指した「鳥取うみなみロード整備計画」を策定し、整備を本格化していく予定であり、鳥取砂丘や浦富海岸など県内主要観光地が繋がる鳥取砂丘周辺から岩美町にかけての県道部分について、春先から速やかに整備に着手していく。
- 残区間（約130km）については、各道路管理者との協議を行い、令和5年度中を目標に順次整備を進める。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課 (内線: 7641)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公共交通ドライバー確保緊急支援事業	0	19,000	19,000				19,000	
トータルコスト	0	19,789	19,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、県内のタクシードライバーの2割が離職するなど、地域公共交通の担い手であるドライバー不足が深刻な状況となっている。地域公共交通を維持し、アフターコロナの需要回復にも対応できるよう、バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保のための取組を支援する。

2 主な事業内容

バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保の取組を支援する。(補助)

補助事業者: 鳥取県バス協会、鳥取県ハイヤータクシー協会

補助対象経費: バス・タクシードライバーに必要な2種免許を取得する経費、新規採用や広報に係る経費等

補助率: 2/3 (広報に係る経費にあつては10/10)

その他: バス10人・タクシー30人相当

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域交通の維持のため、バス・タクシードライバーの確保を図る。

○取組状況等

地域交通を担うバス・タクシードライバーは、近年、慢性的に不足している状況であり、地域交通の維持・確保を図るため、従来からタクシー経営者向けの採用力強化セミナーや運転体験付き就職相談会などを実施してきた。今回、コロナ禍によるドライバーの大量離職に緊急に対応するため、バス・タクシードライバーの確保対策に取り組み、引き続き地域交通の維持確保を図っていく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 私立学校運営費原油高騰緊急対策事業	0	7,000	7,000				7,000	
トータルコスト	0	7,789	7,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、各学校においては、徹底した衛生管理のもと教育活動を実施している。原油高の状況において増大する光熱費等について、必要な予算措置を講じ、県内の私立中学校及び高等学校の円滑な学校運営を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校								
(2) 対象経費 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰により増大した光熱費等の一部								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
新型コロナウイルス感染症への対応や、原油高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営費を支援する。								

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7913）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特別支援学校施設改修等事業	0	508,352	508,352	115,670	<195,000> 390,000		2,682	県費負担 197,682
トータルコスト	0	509,141	509,141	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	工事内容の調整 支払等会計手続等				
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
県立特別支援学校施設の維持及び老朽化等の進行に伴い必要となる工事等を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	事業内容						予算額	
長寿命化改修事業	エアコン更新（3校）						113,081	
	大規模営繕（屋上防水）（2校）						142,155	
老朽トイレ洋式化整備事業	老朽トイレの改修及び洋式化（2校）						150,146	
特別支援学校環境整備事業	教室不足の解消（1校）						100,000	
その他	ネットワーク回線速度調査						2,970	
合計							508,352	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
＜事業目標＞								
県立特別支援学校施設の修繕等を行うことで、教育施設としてふさわしい環境となるように努める。								
＜取組状況・改善点＞								
施設設備の改修工事の適正な執行と計画的な施設修繕等、教育環境の改善に取り組んでいる。								
また、令和2年度に作成した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、建物の長寿命化、改修経費の平準化を目的として、効果的な保全を実施している。								

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7510）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立夜間中学スタートアップ事業	10,910	債務負担行為 3,724	債務負担行為 3,724				債務負担行為 3,724	県費負担 22,633
		継続費 101,583	継続費 101,583		継続費 90,000 <18,000>		継続費 11,583	
		40,633	51,543		36,000		4,633	
トータルコスト	33,469	41,422	74,891	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.5人	0.1人	2.6人	施設・設備の改修				
工程表の政策内容	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

（1）不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、（2）小学校や中学校を卒業していない人、（3）本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対する学びの機会の提供のために、県立の夜間中学を設置することとし、令和6年4月開校を目指して準備を進めている。

設置場所である鳥取県教育センター情報教育棟の施設及び設備を夜間中学設置に向けて改修するとともに、現在の教育センター機能を2階へ移設する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額		
		令和4年度	令和5年度以降	合計
県教育センター情報教育棟内夜間中学整備工事（継続費）	鳥取県教育センター情報教育棟を改修し、教室、多目的室、保健室及び職員室等を設置し、老朽化した設備を改修するとともに、現在の教育センター機能を2階へ移設するため、2階の情報資料室1、2に業務用エアコンを新設する。	40,633	60,950	101,583
ICT機器の整備（債務負担行為）	夜間中学の運営・授業に必要となるプロジェクターの整備を行う。	0	3,724	3,724

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

（1）不登校や病気など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、（2）小学校や中学校を卒業していない人、（3）本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人に対して、学びの機会を提供する。

##### <取組状況・改善点>

- ・鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会から、県立での夜間中学の設置を求める要望書を受領（令和2年7月13日）  
⇒定例教育委員会で、県立での設置を検討することを決定
- ・令和2年度から3年度にかけて鳥取県夜間中学設置検討委員会を3回開催し、鳥取県立夜間中学設置に向けた学校概要(案)等について検討
- ・令和3年度鳥取県における「学び直しを考える」夜間中学シンポジウム開催（令和3年9月25日、26日 参加者89名）
- ・定例教育委員会で、県立夜間中学の設置方針を決定（令和3年11月24日）
- ・「鳥取県立夜間中学コンセプト」を決定（令和4年9月9日）

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

# 令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7947）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト	27,980	(債務負担行為 20,930) 7,842	(債務負担行為 20,930) 35,822				(債務負担行為 20,930) 7,842	
トータルコスト	35,866	8,631	44,497	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	令和5年度調査に係る契約等				

工程表の政策内容 確かな学力・学びに向かう力の育成

**事業内容の説明**

**1 事業の目的、概要**

児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善の推進に役立てるとともに、「とっとり学力・学習状況調査」の調査結果を活用したエビデンスに基づいた教育の推進を図る。

**2 主な事業内容**

令和5年度に「とっとり学力・学習状況調査」を実施するためには、調査問題や解答用紙、実施マニュアル等の作成などの準備期間を設ける必要があることから、本年度内に契約を行う。  
なお、令和5年度から実施学年に中学3年生を追加し、小学4年生から中学3年生までとする。

（単位：千円）

業務内容	予算額
令和5年度調査準備業務（調査資材、実施マニュアルの作成、印刷等）	7,842
令和5年度調査実施業務（調査資材の配送・回収、採点、集計・分析等）	（令和5年度債務負担行為） 20,930

**3 事業目標・取組状況・改善点**

＜事業目標＞

児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、学習指導の充実や授業改善の推進に役立てる。

＜取組状況＞

- ・令和4年度は13市町村の小学4年生から中学2年生を対象として、「とっとり学力・学習状況調査」を実施し、ほとんどの実施校で児童生徒の伸びを把握できるようになった。この調査結果を学習指導や学校マネジメントに生かせるよう、データの分析・活用方法について研修会を開催し、広く周知を図っている。

＜改善点＞

- ・調査結果の活用方法について先進的に取り組む協力校を東部及び西部に設置し、県教育委員会のサポートのもと模範となる活用方法を実践し発信した。
- ・「とっとり学力・学習状況調査」の結果を活用したEBPM<sup>(※)</sup>に取り組む地域を指定（倉吉市）して全小中学校訪問や管理職面談を行い、学校マネジメントの資源として活用できるよう支援した。
- ・調査結果の分析に多くに時間を要していたが、分析シートを開発したことで学校の分析にかける時間を大幅に削減し、指導に要する時間を確保できるようにした。

※EBPM…調査結果等、客観的な根拠に基づく政策立案

# 令和4年度一般会計補正予算説明資料

## 4款 衛生費

### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線：7200)

#### 4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	307,424	200,000	507,424	100,000	<50,000 100,000			県費負担 50,000
トータルコスト	361,837	200,789	562,626	(補正に係る主な業務内容) 工事発注				
従事する職員数	6.9人	0.1人	7.0人					
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、国補正予算を活用し整備を行う。

#### 2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
大山夏山登山道	改修工事(木道) [補助率] 国 1/2	200,000

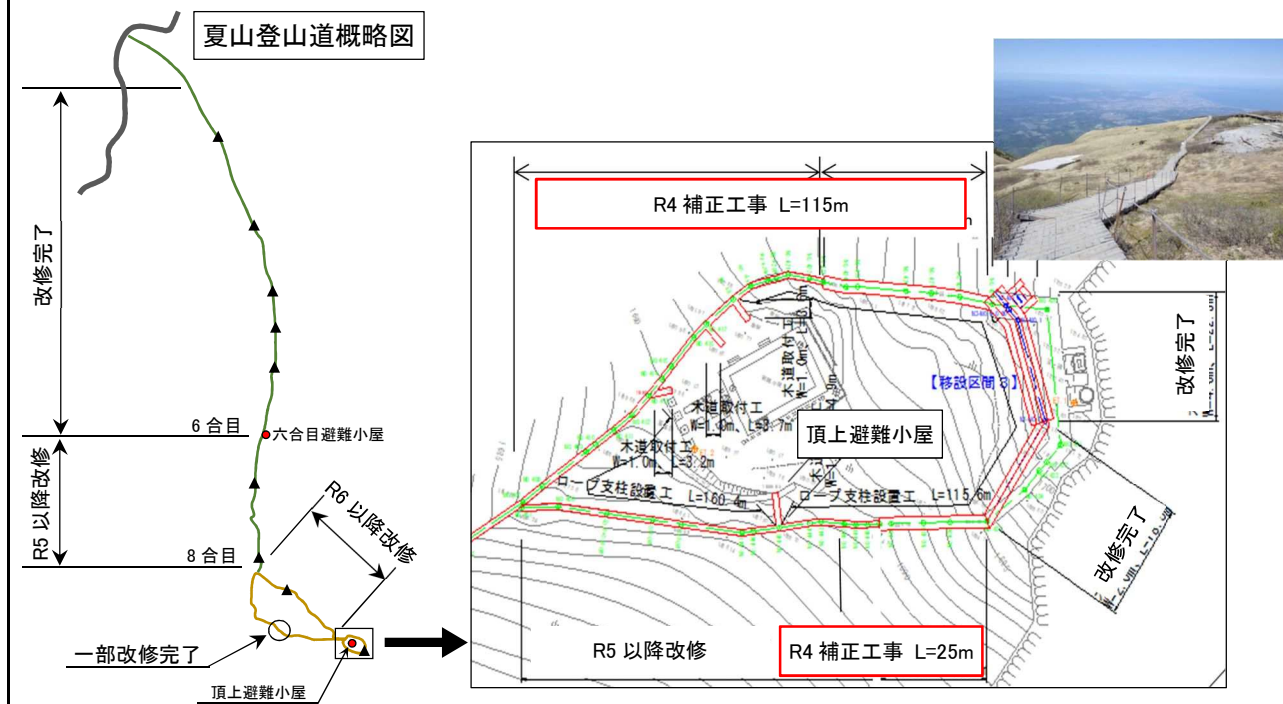
#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。

##### 【取組状況・改善点】

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しやすい環境整備に努める。
- 登山道は6合目までの整備が完了した。8合目から頂上までの木道については、インバウンド等による今後の登山者増加を見据え、登山者の動線等考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。



(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。



令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)公園施設長寿命化事業(国補正)	0	110,000	110,000	55,000	<27,500> 55,000			県費負担 27,500
トータルコスト	0	110,789	110,789	(補正に係る主な業務内容) 都市公園施設の改修・更新				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園利用者の安全・安心の確保及び公園施設長寿命化計画に基づいた機能維持を図るため、国補正予算を活用し、公園施設の改修・更新を行う。

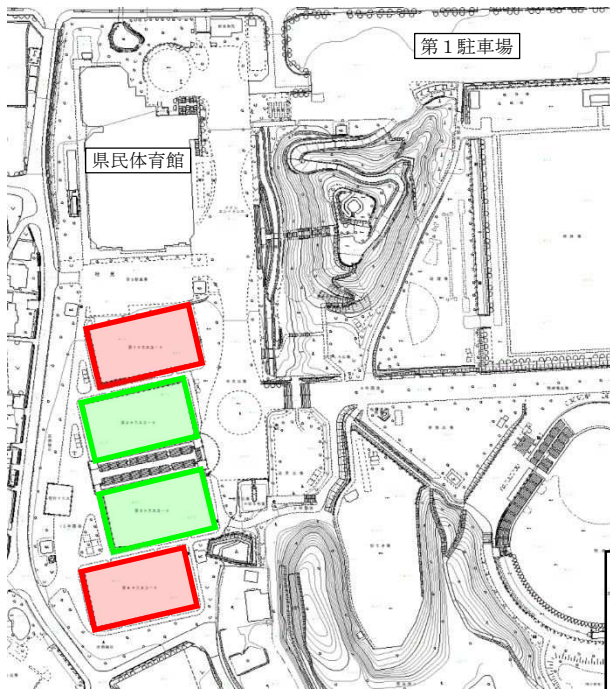
2 主な事業内容

[補助率] 国 1/2

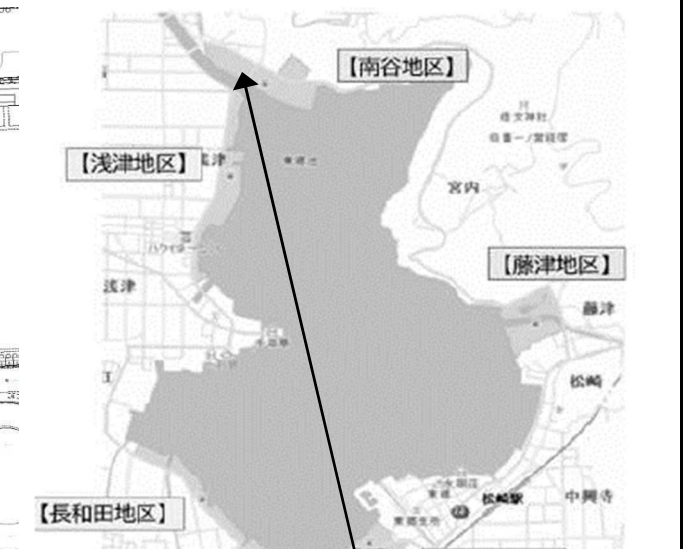
(単位：千円)

区分	内容	予算額
布勢総合運動公園	テニスコート人工芝張替	70,000
東郷湖羽合臨海公園	テニスコート人工芝張替(南谷地区)	40,000
合計		110,000

(布勢総合運動公園)



(東郷湖羽合臨海公園)



  : 令和3年整備済 (R2国補正)  
  : 今回要求 (R4国補正)

(注) 起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7336)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)農地防災事業(国補正)	0	656,073	656,073	436,073	<85,000> 170,000	(負担金等) 48,800	1,200	県費負担 86,200
トータルコスト	0	659,229	659,229	(補正に係る主な業務内容) 事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					

工程表の政策内容 ため池の防災機能の向上支援

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金: 48,800

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業概要

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補助事業 県営	(新) 県営農地防災事業調査(国補正)	0	194,073	194,073	国補正に伴う補正
	(新) 県営地域ため池総合整備事業(国補正)	0	340,000	340,000	
	(新) 県営特定農業用管水路等特別対策事業(国補正)	0	80,000	80,000	
	(新) 県営農業用河川工作物応急対策事業(国補正)	0	20,000	20,000	
	小計	0	634,073	634,073	
補助事業 計		0	634,073	634,073	
補助事務費(国補正)		0	22,000	22,000	
補正に係るもの 計		0	656,073	656,073	

(着工地区の概要: 別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和4年度国補正予算を活用して県営15地区に着手し、事業の早期効果発現を図る。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)通学路安全 対策事業(国補正)	0	314,600	314,600	194,863	<59,000> 118,000		1,737	県費負担 60,737
トータルコスト	0	315,389	315,389	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点(見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など)を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。
- 道路管理者が行う通学路の対策は、『歩行空間の確保(歩道有効幅員 W=2.0m以上)』のほか、「人家連担」等により本整備が困難な場合は、『車両用防護柵の設置』や路肩カラー舗装等による『歩車道境界の明示』、路面標示や警戒標識による『ドライバーへの注意喚起』等の即効性のある当面の対策を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、車両用防護柵設置、カラー舗装による歩行空間確保など(26箇所)  
C=314,600千円
- 事業例  
一般県道八坂鳥取停車場線(吉成~富安工区) 歩道整備 延長 370m  
一般県道米子丸山線(河岡工区) 車両用防護柵設置 延長 240m

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成24年度から令和3年度の通学路点検で要対策箇所とされた654箇所のうち、580箇所において対策が完了した。
- 未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

	要対策箇所数	対策完了	対策未完了	整備率
通学路対策(H24~R3点検分)	654	580	74	88.7%

※通学路対策は、当事業のほか道路改良事業、街路事業等において実施中である。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線: 7357)

2目 道路橋りょう維持費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)除雪対策事業	0	500,000	500,000	333,333			166,667	
トータルコスト	0	500,789	500,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、業務監督				
工程表の政策内容	安全・安心で快適な道路空間の確保							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。道路は、物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活の用に供されており、冬期における交通の確保は、当県において重要な課題であることから、円滑な除雪体制を確保し、安全で安心な道路環境を提供する。</li> <li>鳥取気象台の予報では、今冬は、ラニーニャ現象の影響により日本海側で冬型の気圧配置になりやすく「平年並みか多い見込み」と発表されており、今回の補正により、前年度の除雪実績を上回る予算を確保する。</li> </ul> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県管理道路において、除雪、凍結防止剤散布を行い、冬期の安全かつ安心な交通確保を図る。 補正額：500,000千円</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。</li> <li>平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。</li> </ul>								

令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費  
 3 項 河川海岸費  
 1 目 河川総務費

河川課(内線:7386)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 (国補正)	0	753,750	753,750	376,875	<188,000> 376,000		875	県費負担 188,875
トータルコスト	0	754,539	754,539	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策内容	「避難につなげる水防対策事業(鳥取方式)」の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(防災・安全交付金)等を活用し実施する。

2 主な事業内容

- ・ 樹木伐採: 野坂川(鳥取市徳尾)等 5箇所
- ・ 河道掘削: 八東川(八頭町万代寺~米岡)等 46箇所



<野坂川(鳥取市徳尾)>



<八東川(八頭町万代寺~米岡)>

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30~R2)」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3~R7)」及び「県単独事業(緊急自然災害防止対策事業債(R1~R2)、緊急浚渫推進事業債(R2~R6))」を活用し、重点的に実施してきている。
- ・ 今回補正予算を加えると、要対策箇所(668箇所)のうち約95%が着手済みとなる見込み。
- ・ 今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、引き続き計画的に対策を実施していく。



令和4年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
4目 空港費

空港港湾課(内線:7667)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進事業	0	11,758	11,758	5,879			5,879	
トータルコスト	0	12,547	12,547	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	委託契約、関係機関との調整				
工程表の政策内容	鳥取砂丘コナン空港施設一帯の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギー化・ゼロエネルギー化を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空港の脱炭素化を計画的に推進するため、令和4(2022)年6月10日に航空法・空港法が改正された。これを受け、鳥取砂丘コナン空港において、鳥取県の環境保全等に関する計画「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン(令和4年3月改訂)」に沿って、令和12(2030)年度までに、省エネ・再エネを導入し、CO2排出量60%以上の削減(平成25(2013)年度比)を目指す。この目標達成に向け、各関係者が主体的・計画的に取組を進め、適切に説明責任を果たしていくことができるように、空港脱炭素化推進のための計画(ロードマップ含む)を策定する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	内容	補正額
空港脱炭素化推進計画策定【国費1/2】	鳥取砂丘コナン空港における空港脱炭素化推進計画(ロードマップ含む)を策定する。 (検討する項目) ○太陽光発電の拡充(屋根型パネル、カーポート型パネル設置、未利用地活用) ○蓄電池設備の設置 ○空港管理車両の電動化 ○国際線ビル熱源機器の省エネ化 等	11,758

※同空港の管理者(鳥取県)から運営権者(鳥取空港ビル(株))に委託し、連携して実施する。

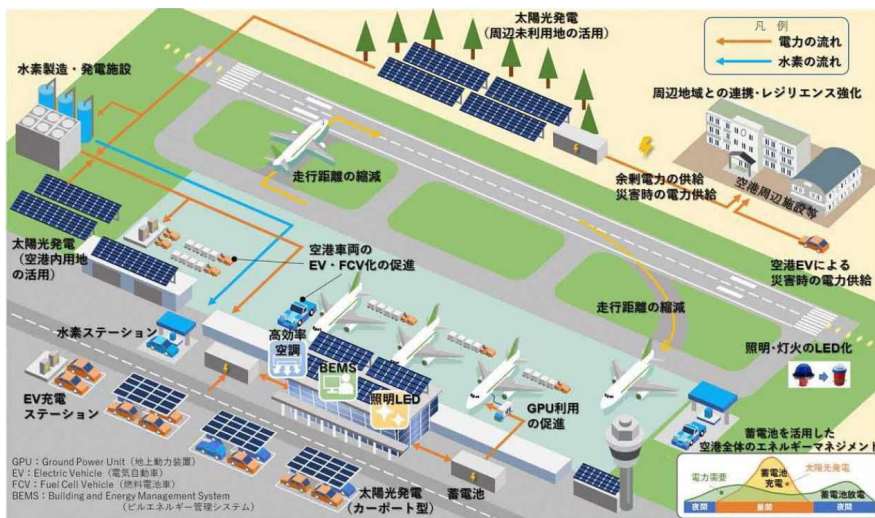


図 空港の脱炭素化推進のイメージ

(出典: 空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン 令和4年3月 国土交通省航空局)

3 事業目標・取組状況・改善点

当該計画の策定に当たっては、鳥取砂丘コナン空港内に「(仮称)鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」を設立し、同空港の管理者(鳥取県)・運営権者(鳥取空港ビル(株))が連携し、同空港に導入可能な省エネ・再エネ技術を地元・民間・学術・行政等の多機関とともに検討を重ねて、目標達成できる実現可能な内容を盛り込むこととする。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 6 項 防災費

原子力安全対策課（内線：7873）

#### 1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	542,866	220,425	763,291	220,425				
トータルコスト	647,750	222,002	869,752	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.3人	0.2人	15.5人	原子力防災支援拠点の整備				
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的、概要

原子力災害発生時に避難が必要となる場合に備え、避難の後方支援体制を整備し、避難の実効性を確保する。避難経路は山陰道沿いと米子道沿いがあり、2方向での後方支援体制とするために、避難退域時検査（スクリーニング）会場で使用する原子力防災資機材の保管倉庫として、2箇所目となる原子力防災支援拠点を、江府町防災基地敷地内に整備する。

	西部（江府町）	＜参考＞東部（鳥取市）
建設地	江府町美用 (江府町防災基地敷地内)	鳥取市松原 (元 東部健康増進センター)
選定理由	米子道沿いの後方支援基地として整備。 ・ 1箇所目の支援基地（鳥取市）との同時被災を回避するため、敷地の広さや接道の利便性等の観点から選定。 ・ 江府町のヘリポートに隣接している。 ・ 米子道「江府 IC」近くに位置し、交通の利便性がよい。	山陰道沿いの後方支援基地として整備。 ・ 原発から約 120km 離れているため、原子力災害時に支援基地が機能している可能性が高い。 ・ 避難退域時検査資機材を収納したコンテナを搬送する鳥取市内の輸送業者が機能している可能性が高い。 ・ 山陰道「吉岡温泉 IC」近くに位置し、交通の利便性がよい。
保管資機材	1 箇所分	2 箇所分
運用開始	令和5年秋頃	令和4年12月頃

##### 2 主な事業内容

○事業費 220,425 千円（緊急時安全対策交付金（国 10/10））

建設予定地	江府町美用 835 番地 17（江府町防災基地敷地内）
面積	536 平方メートル
構造	鉄骨造
用途	保管倉庫
収容量	10 f t コンテナ：9 基

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### ○事業目標

避難退域時検査資機材を一括保管することにより、平時には管理の効率化と質の向上、緊急時には検査会場の速やかな開設を実現させること。

###### ○取組状況・改善点

鳥取市松原の防災支援拠点については、令和3年に実施設計に着手し、令和4年に建設工事を発注し、現在建設工事中である。

江府町美用の防災支援拠点については、令和4年に実施設計に着手し、現在設計中である。

## 令和4年度企業会計補正予算説明資料

款 工業用水道事業費  
 項 営業費用  
 目 業務費

工務課（内線7451）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]日野川工業用水道漏水対策事業	45,000	〔債務負担行為〕 50,100 0	〔債務負担行為〕 50,100 45,000			〔債務負担行為〕 50,100		
主な業務内容	工業用水の安定供給による県内産業の支援							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            日野川工業用水道において、PC管（※）接合部の機能低下による漏水予防対策を順次実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            日野川工業用水道内のPC管区間の漏水予防対策として、PC管接合部に内面止水バンドを設置する。</p> <p style="margin-left: 20px;">内面止水バンド設置数 130か所（約0.5km）</p> <p>漏水予防対策を実施するには、工業用水利用者への給水を一時的に停止する必要がある。            大口ユーザー企業が長時間給水を停止してよい時期（4月）に合わせて事業を実施するには令和5年2月に工事発注する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p><b>3 取組状況</b>            PC管接合部に内面止水バンドで補強する漏水予防対策は平成19年度以降年次的に実施している。            令和4年10月末現在、対策が必要な約9.7kmのうち約6.0km（約62%）が完了。</p> <p>※PC管とは、プレストレストコンクリート管の略で、コンクリート管にPC鋼線を緊張しながら巻きつけ大きな内圧に耐えられるようにした管である。</p>								



## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

人事企画課 (内線: 7036)

1 目 一般管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職員人件費	0	886,000	886,000				886,000	

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

令和4年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員等に係る給与費の増額を行う。

### 2 主な事業内容

● 要求額

(単位: 千円)

	区分	事業内容	補正額
1	特別職人件費	知事・副知事等に係る給与費の増額	1,000
2	職員人件費	一般職の給与費の増額	885,000
		計	886,000

● 給与改定の内容

1 一般職の給与の改定

- (1) 給料表を国俸給表に準じて改定する。(行政職で平均0.2%の引き上げ)
- (2) 子に係る扶養手当の月額を引き上げる。(現行9,200円/月 → 改定後10,000円/月)
- (3) 特別給(勤勉手当)の支給割合を年0.15月分引き上げる。(現行 3.95月/年 → 4.10月/年)
- (4) 会計年度任用職員の期末手当について、正職員の特別給の改定率に準じて年0.08月分引き上げる。(現行 1.98月/年 → 2.06月/年)

2 特別職の給与の改定

知事等の特別職の給与を一般職の給与改定に準じて、以下のとおり改定する。

- (1) 給料月額を0.2%引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合を年0.15月分引き上げる。

3 適用日 令和4年4月1日